

世田谷区基本構想審議会部会名簿

(五十音順、敬称略)

【第1部会】(コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション)

宇田川 國 一	世田谷区町会総連合会副会長
大 杉 覚	首都大学東京大学院社会科学部研究科教授
上 島よしみり	世田谷区議会議員
桜 井 純 子	世田谷区議会議員
竹 田 昌 弘	共同通信企画委員兼編集委員
松 田 洋	公募委員
宮 台 真 司	首都大学東京都市教養学部教授
森 岡 清 志	放送大学教授

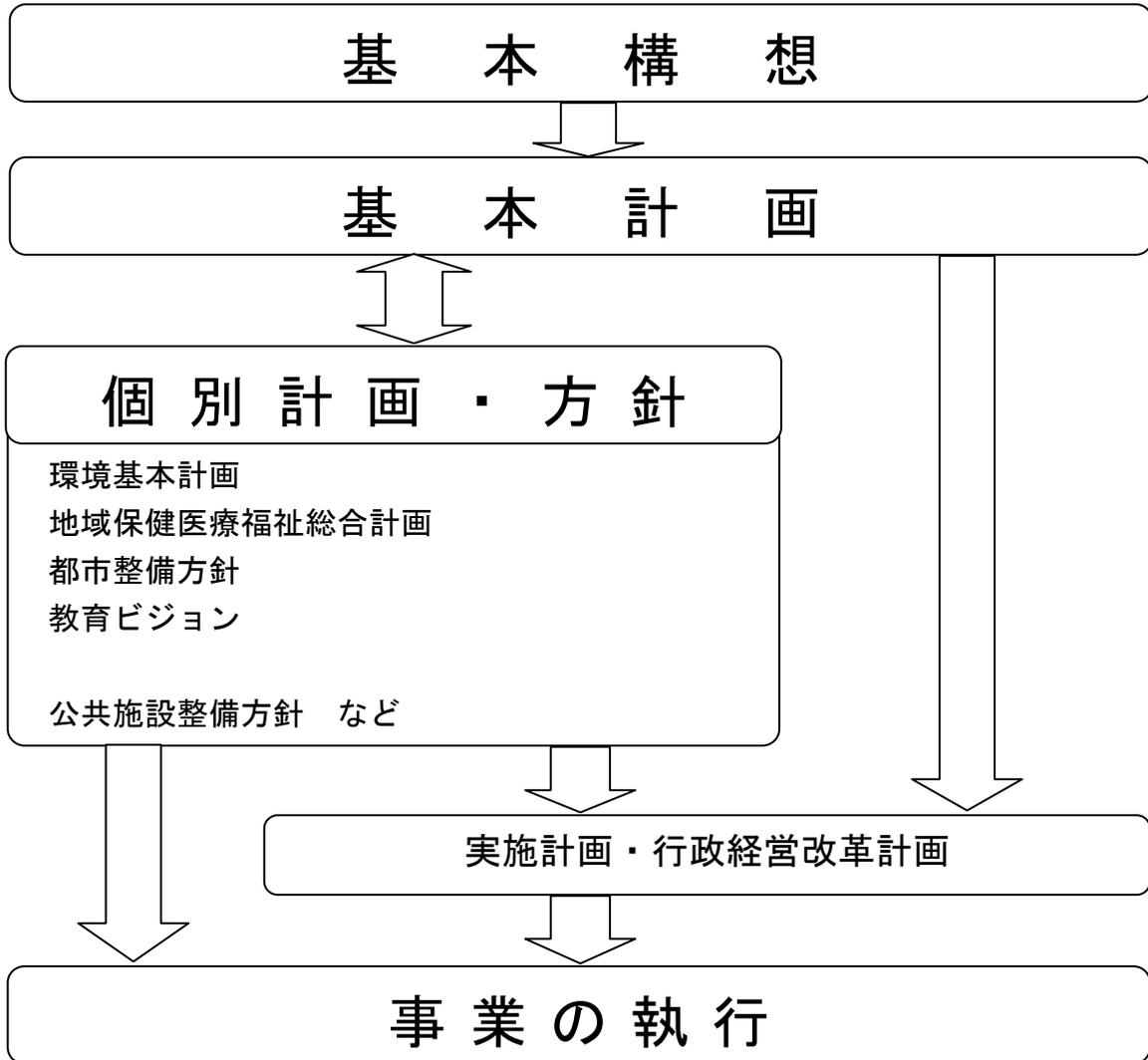
【第2部会】(街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化)

飯 田 哲 也	NPO法人環境エネルギー政策研究所所長
桑 島 俊 彦	世田谷区商店街連合会会長
小 林 正 美	明治大学理工学部建築学科教授
高 橋 昭 彦	世田谷区議会議員
永 井 多恵子	(公財)せたがや文化財団副理事長 社団法人国際演劇協会 (ITI/UNESCO) 会長
永 井 ふ み	公募委員
松 島 茂	東京理科大学大学院イノベーション研究科教授
村 田 義 則	世田谷区議会議員

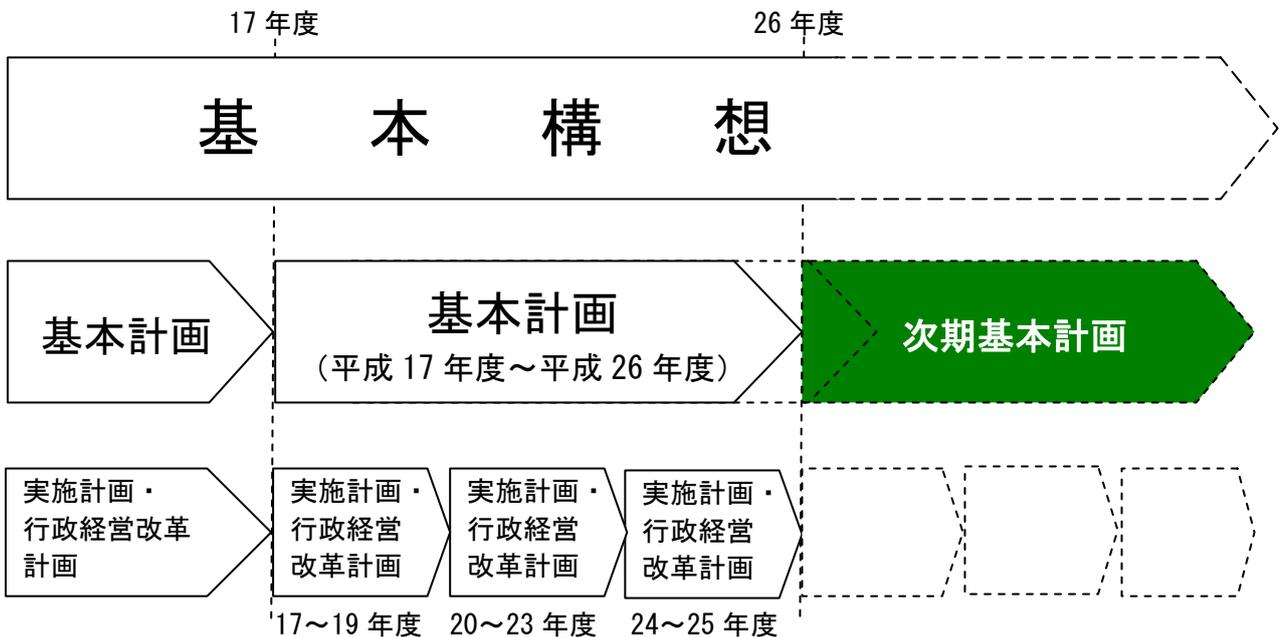
【第3部会】(子ども、青少年、教育、福祉・保健医療、男女共同参画)

上 野 章 子	公募委員
大 橋 謙 策	日本社会事業大学大学院特任教授
大 森 猛	世田谷区民生児童委員協議会会長
風 間 ゆたか	世田谷区議会議員
田 中 優 子	世田谷区議会議員
坂 東 眞理子	昭和女子大学学長
宮 田 春 美	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
宮 本 恭 子	公募委員
森 田 明 美	東洋大学社会学部社会福祉学科教授

【基本構想と基本計画、各個別計画の位置づけ】



【基本構想、基本計画の期間】



「部会の議論テーマと論点」案

資料10（当日配付）

第1部会 【視点】コミュニティ・地方自治、情報・コミュニケーション

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
住民参加による政策形成・まちづくりの推進	世田谷区の政策形成に、住民参加がどのように行われるべきか。地方自治法に基づく区議会との関係を含めて、住民参加はどのような形で実現されるべきか。	コミュニティ・地方自治
サイレント・マジョリティからの意見の集約	<ul style="list-style-type: none"> ・5地域から先ず、政策要求をかけた後、本庁で決定。 ・5支所に最もよき人材、コミュニケーション力、もっとも実力ある公務員を配置 	ボトム・アップ（地域密着）の視点
住民参加につながる情報開示・情報提供の推進	区民による住民参加を保障し、促進するために、区は区民にどのような情報をどのような手法で提供すべきか。また、区は区民にどのように情報発信していくべきか。	情報・コミュニケーション
地域コミュニティの活性化とネットワーク化	<p>特に災害時には地域のコミュニティが果たす役割は大きい。町会・自治会・NPOなど地域での活動の基礎となるグループの平常時におけるあり方・当該グループへの区民参加のあり方はどのようにあるべきか。</p> <p>地域コミュニティの活性化を図るための区民と区民、区民とグループ、グループとグループとの情報交換・ネットワーク化のあり方はどのようにあるべきか。</p>	コミュニティ・地方自治 情報・コミュニケーション 防災
安心して子供を育てられる環境整備 時代の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに顔の分かるスケールの防犯・防災環境の実現による都心型コミュニティの再生 ・インターン制度による若年層の社会度の底上げ 	絆やコミュニティ、新しい家族（集住）の構築
地域とともにある地域行政体制の推進	また、世田谷区は地域において行政サービスを提供するとともに、地域でのまちづくり活動を推進するために、地域行政制度（総合支所・出張所・まちづくりセンター）により地域に施設と人員を配置している。地域とともにある総合支所、出張所・まちづくりセンターのあり方について。	コミュニティ・地方自治

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
事務局のあり方について	同じ世田谷区民として、本当に素晴らしい基本構想を作り上げようとするのであれば、事務局側も当事者意識をもち、一緒に踏み込んだ議論していくことをしないと成功しないのではないのでしょうか？	
「幸せとはなにか？」について	<p>この会議体で個々の論点について議論する前に、メンバー全員で、「幸せとはなにか？」についてゼロベースで、意見交換・ブレインストーミングしていき、この会議体の本質・目的を一致させたいうえで、具体的な議論にすすみたいと考えます。</p> <p>論点：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「豊かさ」「便利さ」というのは、人々の「幸せ」には必ずしもつながっていないのでは？（「幸せ」とは必ずしも、「豊かさ」「便利さ」を考える事とは違う） ・「素晴らしいまちづくり」を考えることは、つきつめていくと、構想が果たして区民の「幸せ」に結びついているのか？ 	「幸せとはなにか？」について議論したい
基本構想策定にあたり、区民の意見を具体的にどのように吸い上げていくか	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からどのような意見を吸い上げたいか、など具体的な内容まで踏み込んで議論したい ・より具体的な意見収集のスケジュール案の策定、また具体的手法（アンケートの内容、子供たちからの意見収集の方法）まで議論したい 	
子供教育と参加型の商店街の可能性	こどもたちのためのキャリア体験パーク キッズニアが人気だが、あのような体験型はわざわざテーマパークにいかないとできないのか？ と素朴に感じます。 身近の商店街でこども体験を支援し、地域密着、コミュニティー推進。こども教育支援などにつなぎ、魅力あるまちづくりにつながればいい。	

第2部会 【視点】街づくり、防災、環境・エネルギー、産業・仕事、芸術文化

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
世田谷らしい安全で住みやすい快適な環境のまちを守り育ていくための将来の都市像について	<ul style="list-style-type: none"> ・区における防災の街づくり、土地利用のあり方等の検討について ・「世田谷みどり33」の更なる推進、交通ネットワークの充実など、質の高い住まい・まちづくりを進めていく方法について 	街づくり 防災
高齢者が暮らしやすい住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にやさしい木目の細かい公共交通のありかた コミュニティバス、電気自動車の送迎サービスなど ・若い人と共に暮らすシェアハウスの実現 	交通ネットワークの見直し 35,000 戸の空き家の利活用
安心して子供を育てられる環境整備時代の担い手育成	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに顔の分かるスケールの防犯・防災環境の実現による都心型コミュニティの再生 ・インターン制度による若年層の社会度の底上げ 	絆やコミュニティ、新しい家族（集住）の構築
世田谷区の歴史・文化・景観の再評価建物の保存再生による文化の継承と財源の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、宅地、商業地への変遷を経験した世田谷区の歴史・文化・景観の再評価と今後の保全体制 ・屋敷林保全への取り組み ・小学校の改修による再生促進 	住民参加型都市デザイン、緑地の保全、遺産相続と資産解体の課題
街・緑＝世田谷田園都市構想	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地比率を高めるための確かな道筋 ・地域公園の一部に樹木墓地の設置 ・住宅地の敷地面積から10平米を削除して、けんぺい率を乗する（×）世田谷建築条例の設置 	樹木墓地—死を忌みずる哲学から、子どもが死を身近に学習して人生を学ぶ社会へ。
市民活動を区が誇ることのできる資源としてアピールするとともに人材育成を	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフト・ハードの資源としての市民活動とその現場、都市デザイン時代のストック ・大学でせたがやをフィールドに学んだ人々で、まちづくりの現場に入っている人が少なくない。 →市民活動やまちづくりの現場を、地域観光・学生の社会体験（⇔大学の9月入学）のフィールド、学びの場として PR。まちづくりを担う人材育成や定住へつなげ、せたがやで学ぶ若い人材のパワーをまちづくりに還元する。 	街づくり・産業・仕事・教育

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
<p>小学校が地域の拠点として機能し賑わう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都市のストックであり、限られた公共事業の中で今後も維持更新が必要な公共施設としての可能性。 ・教育上の理由から統廃合が進むと聞くが、地域の拠点としての役割も重要ではないか。平日日中は、子どもとお年寄り・子育て世代を中心に、地域で過ごす他世代が交流し理解の上支え合うことが大切。ライフステージの見通しをもち地域で暮らせる。 <ul style="list-style-type: none"> →就労の場としての活用や、地域の交流・活動拠点、文化発信拠点などを併設（世田谷ものづくり学校の例） →こども園・老人ホームの併設（港区などの例） →防災・クリーンエネルギーの拠点として、東日本大震災後のコミュニティのかすがい・シンボルの場として 	<p>コミュニティ・地方自治・街づくり・防災・環境・エネルギー・産業・仕事・芸術文化・子ども・青少年・教育・福祉・保険・医療・男女共同参画</p>
<p>地域に人が関わり集う場を増やし、コミュニティづくりを進める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の暮らしの中での実感として、地域のコミュニティづくりのためには、地域の人のいる場所、特にオープンスペースが大切だと感じる。 <ul style="list-style-type: none"> →ふれあい農園・体験農園をはじめとした農地、マンションの提供公園、トラスト保全公園・緑地、地域共生の家、風景づくり条例地域風景資産、管理協定公園、庭先の花壇づくり(花いっぱい運動や風景づくり条例界わい宣言)…など、地域資源を保全・創出したり、市民活動などを支援する枠組みを充実させる。 →屋内だと、図書館や児童館。今後は、子育て支援マンションも？ →保育園の園庭開放は、専門家(保育士)のサポートがあるので、子育て支援として非常に効果が高いと感じる。横浜市の子育て支援センター園は、毎日開放されている。 	<p>コミュニティ・街づくり・子ども・男女共同参画</p>
<p>自然環境や農地を保全・創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的には人口減少・都市縮減の時代（⇔世田谷区の人口推計速報が増加傾向なのはどうか？）。 →開発を今以上にコントロールしつつ、残された自然環境や農地、歴史的な資源などを保全していくことが大切。都市農地の保全方策を生み出していけるといい。 →現在も多くみられる空家・空地の公的介入についても考える必要があるのではないか。 →資源が集中しているなど、まちづくりの上で重要な場所については、積極的にみどりの環境を創出していけるとよい。 	<p>街づくり・産業・地方自治</p>

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
区民がまちづくりに主体的に関わる	<ul style="list-style-type: none"> この基本構想・基本計画の策定過程を、一つの機会とできるといい。 	コミュニティ・地方自治・街づくり
災害時における、実効性の高い対策と態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災と減災を目的とした災害対策の充実について これまで区が進めてきた災害対策における課題の抽出・検討について 	防災
災害に備えた事前復興とそのための空間整備 オープンスペースの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のためのオープンスペースの確保 防火帯としての緑の連鎖 全区レベルの公共用地拡充の計画 	連続立体交差事業の実態 未利用資産の利活用
健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継ぐ、みどりとみずの環境共生都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> 区民・事業者・行政が協力して、残された貴重な自然環境を守るための方法について 環境に対する意識の高まりなどに伴う様々な取組みに支援するなど、低炭素社会への移行を推進する手段について 	環境・エネルギー
低炭素型社会の実現 新エネルギーの開発	化石燃料に頼らないまちづくり 自転車ネットワーク、レンタル自転車事業の促進	代替エネルギーの開発、車に頼らない社会への転換
地域ごとのエネルギー供給源の開発	地域ごとの地熱エネルギーの開発、共同井戸の掘削、地域ごみの燃焼からエネルギー採取？	エネルギーの複線的使用、地域共同でコミュニティの再生か。
自転車ロードの整備 公共レンタルサイクルステーション	新たに作るのではなく、既存の小さい生活道路をつなぎあわせるロードと乗り捨てサイクルステーション整備	省エネ健康づくり
世田谷区における地域産業の新たな役割と展開など、世田谷産業の将来像の実現	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷の特色を活かした新たな地域産業の展開と活性化や、人材育成とその活用など、時代の変化に対応した産業の振興を図る方法について 	産業・仕事

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
若年層のための新産業の創生 コミュニティービジネスの促進 新しいタイプの賑わいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マネジメントによる新ビジネスモデルの開発 ・商業+αによる複合型まちづくりによる賑わいの創出 	商業+新規知的産業の開発 複合産業のマッチング
世田谷での起業支援	世田谷区は大企業本社のない住宅地だが、これからの高齢社会向けサービス業、教育保育業などへのニーズは高いが、十分な供給がない	子育て後の女性、引退後の男性を社会の担い手に
女性人材バンクの整備		
心に潤い、ゆとりを感じることができる区民生活、地域社会の創出“文化都市せたがや”の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資産を活かした文化施策やまちづくり、区民の文化・芸術活動への支援、情報発信など、将来にわたって地域文化や伝統文化を継承、発展できるようにするための推進策について 	芸術文化
感性のあるマチュアな（円熟した）世田谷区民の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に触れる機会の拡充。 ⇒音楽・演劇などの稽古場の拡充に、民間施設の活用、 ・芸術文化人材教育機関の設立（演劇塾、美術塾） 	民設を誘導する施策。 あるいは民設公営の拡充。 芸術文化にかかわる雇用の創出
本を読む区民、公立図書館をもっと身近に。学校区と同様の範囲に図書館の窓口設置。	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷中央図書館のさらなる活用。 図書ネット検索、住まいに身近な区の施設窓口へ届けるサービスを 	本運搬のNPOの活用、適正なサービス価格の設定

第3部会 【視点】福祉・保健医療、子ども、青少年、教育、男女共同参画

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
誰もが安心して地域で自立した生活を継続できる社会の実現	障害や認知症などを区民が理解し、地域で支えていくためにはどのように取り組むべきか。	福祉 地域コミュニティ
誰もが社会参加を進め自立した生活を継続できる社会の実現	発達障害者の就労支援、ジョブコーチの活用。得意分野を伸長するにはどうしたらいいか。	福祉・仕事 (発達障害者への就労支援の現状を記した資料希望)
誰もが社会参加を進め自立した生活を継続できる社会の実現	パート勤務をより積極的に活用（フレキシブルな勤務時間）手に職付ける講座の実施	産業、仕事
社会参加を進め、生きがいを感じられる社会の実現	高齢者や障害者の社会参加の機会や働く場の確保など、社会で活躍できる場をどのように創出するか。	福祉 産業・仕事
高齢者が暮らしやすい住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい絆のあり方 ・若い人と共に暮らすシェアハウスの実現 	35,000戸の空き家の利活用
区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現	区民が主体的に自分で健康保持・増進を図るようになるにはどうすればよいか。また、そのための環境整備はどうしたらよいか。	保健医療
子どもの成長の支援	子どもたちが自分を大切にし、すこやかに育つことのできる社会のあり方について。	子ども、教育
子どもの成長の支援	小児心身症や発達障害への早期発見・支援（幼稚園や小学校に専門家派遣、療育へのパイプ強化）するにはどうすべきか？	福祉・子ども教育
子どもの成長の支援	子どもの才能、得意分野を専門家が発掘する場が少ない（奨学金など資金面のバックアップの問題）。	子ども教育
子どもの成長の支援	IT教育（タブレット端末など）を先進的に推進させるにはどうすればよいか？資金は？	子ども・教育

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
子どもの成長の支援	<p>子どもが政治参加の意識を向上するには？</p> <p>小学生の授業で政治・経済についてのディスカッション、ディベート授業を実施しては</p>	<p>子ども 教育</p>
子どもの成長の支援	<p>いじめ問題に対する支援は現状行き届いているか？効果的な対応策はないか。</p>	<p>子ども・教育 (いじめに関する実情を調査した資料)</p>
子どもの頃から、子どもを産み育てることを含めた生き方を体験しながら考える	<ul style="list-style-type: none"> ・適齢期の女性でも、出産・子育てについての知識や暮らしのイメージを持ておらず、結果として機を逃してしまう人も多い。(積極的に子どもを持たない人が多い訳ではないのではないか？＝個人の問題ではなく、社会の問題では？) →小中(高)継続的に通して、生と性、学びを通した社会での自己実現（広い意味でのワークライフバランス）など、自分の生き方について考える機会をもつ。(イメージとして、赤ちゃん抱っこ、2分の1成人式、トライやるウィークの一日子育て版…など) 	<p>子ども・青少年・仕事・教育・男女共同参画・保健</p>
地域で実現する、親子を孤立させない子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・課題として、母親が悲鳴を上げる一歩前に活用できるサービスが少ない（事前登録が必要などハードルがある） ・核家族、少子化時代、子どもは親に過度に依存せず、日々多くの人々の中で育つ環境を得ることも権利では。 →リフレッシュ保育はもとより、勤労の有無にかかわらず誰でも、いつでも保育を受け入れられるように。 (若い人は家事も子育ての苦勞もしないのかという意見もあるが、子育てはひとりで無理しないことが大切。他で努力や社会貢献をすればよいと思う。) 	<p>子ども・仕事・男女共同参画</p>
地域とともに、未来を担う子どもを育てる	<p>これからの社会を生き抜く力を持つ子どもを育成するためには、どのようにすべきか。</p>	<p>子ども、教育</p>
地域と共に未来を担う子どもそして親を育てる	<p>母親の就業支援する中で、子育ての空洞化（保育所に丸投げ？）を危惧する。 親行も同時に支援すべきでは？</p>	<p>子ども 教育</p>

テーマ（目指すべき目標、将来像）	論点（目標達成のための課題、解決すべきこと）	視点（他部会も含め関連するもの全て）
「学び」の場としての学校の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・兄弟もいとこもいなかったり、少ない子どもがたくさんいる。校内での学年交流・地域での多世代交流の促進が大切。 ・毎日同じ仲間と長時間を過ごす学校だからこそ、社会で生きるための力をじっくり育めるのではないかな？ →自分の気持ちを伝える力、協働する力、実行する力など。少人数制や学年を超えた取組みも大切ではないか。 ・地方都市に比べて、私立の学校に進学する子どもが多い。公立小中高で、学力が育つのかどうか不安を感じる、私のような地方出身者も多いのではないかな。 →教員の育成に力を入れる。 ・地域の人や環境の中で育つことを大切にしてほしい。 →多世代交流、地域の資源を活かした環境・社会を体験する教育を大切に。 	教育
幼稚園事情（入学できない可能性があるという危機）	<p>近くにいくつか幼稚園があるのに、調べたところ定員オーバーで試験で落ちる可能性があるということ、またどの幼稚園も同じ日に試験があるので併願が難しいということが懸念です。近くに住んでいるのに、近くの幼稚園に通えないというのはいかなるものでしょうか？</p>	
公立小学校の事情（1学年1クラス、クラスの生徒数10名代）	<p>家の近くには徒歩20分圏内に小学校が3校あると思いますが、学区内の小学校は1学年1クラス、クラスの生徒数は10名少々です。これでは都内の中の過疎、という状況です。クラス替えのない6年間を送らせるのは・・・と尻込みしてしまいます。こういった事情は果たして子供にとっていいものなのか、</p>	
教育における国際化	<ul style="list-style-type: none"> ・他文化・他人種型の社会の構築 	国際化の促進
男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会の創出	<p>男性も女性も性別に関わりなく、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、伸びやかにその人らしく生きることができる社会の創出に向けて、あらゆる分野での男女共同参画の促進を図るにはどのようにすべきか。</p>	男女共同参画

区民意識調査、区政モニターアンケート調査項目事前アンケート

【区民意識調査】

調査設計

- (1) 調査対象 世田谷区在住の満20歳以上の男女個人
- (2) 対象数 4,000人
- (3) 抽出方法 層化二段無作為抽出法
- (4) 調査方法 郵送配布・郵送回収

設問案文（欄が不足する場合は、新たに別紙を作成してください）

【区政モニターアンケート】

調査設計

- (1) 調査対象 第14期区政モニター
- (2) 対象数 200人
- (3) 調査方法 郵送回収法及びEメールによる送受信

設問案文（欄が不足する場合は、新たに別紙を作成してください）

区民一人あたりの税負担額とその使われ方

☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、118,843円です。

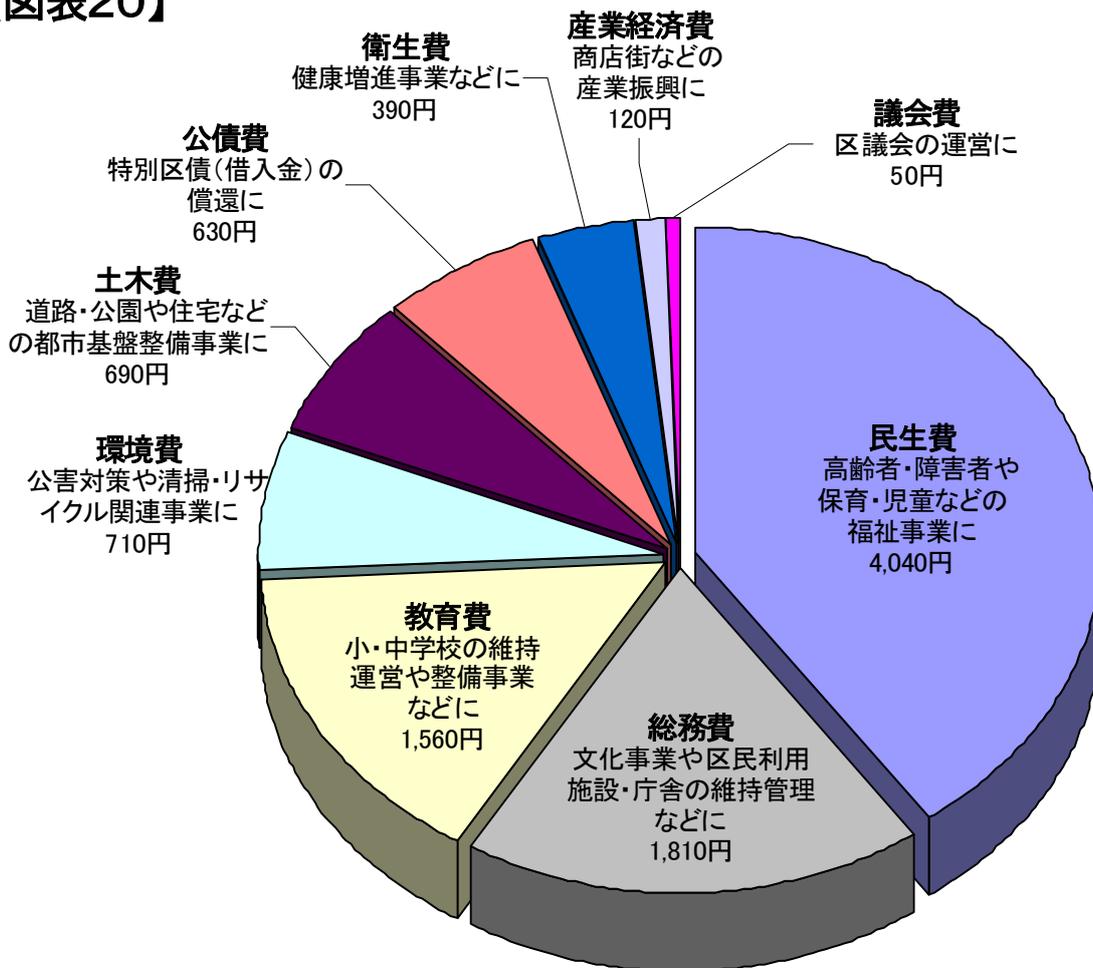
〔特別区民税（22年度区に納入された金額）から区民一人あたりの負担額を算出しました。〕

注：特別区民税は、101,395,413千円、人口は、853,190人（平成23年4月1日現在の住民基本台帳人口及び外国人登録人口）で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・？

〔22年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。〕

【図表20】



注：職員費は、関係各款に含みました。

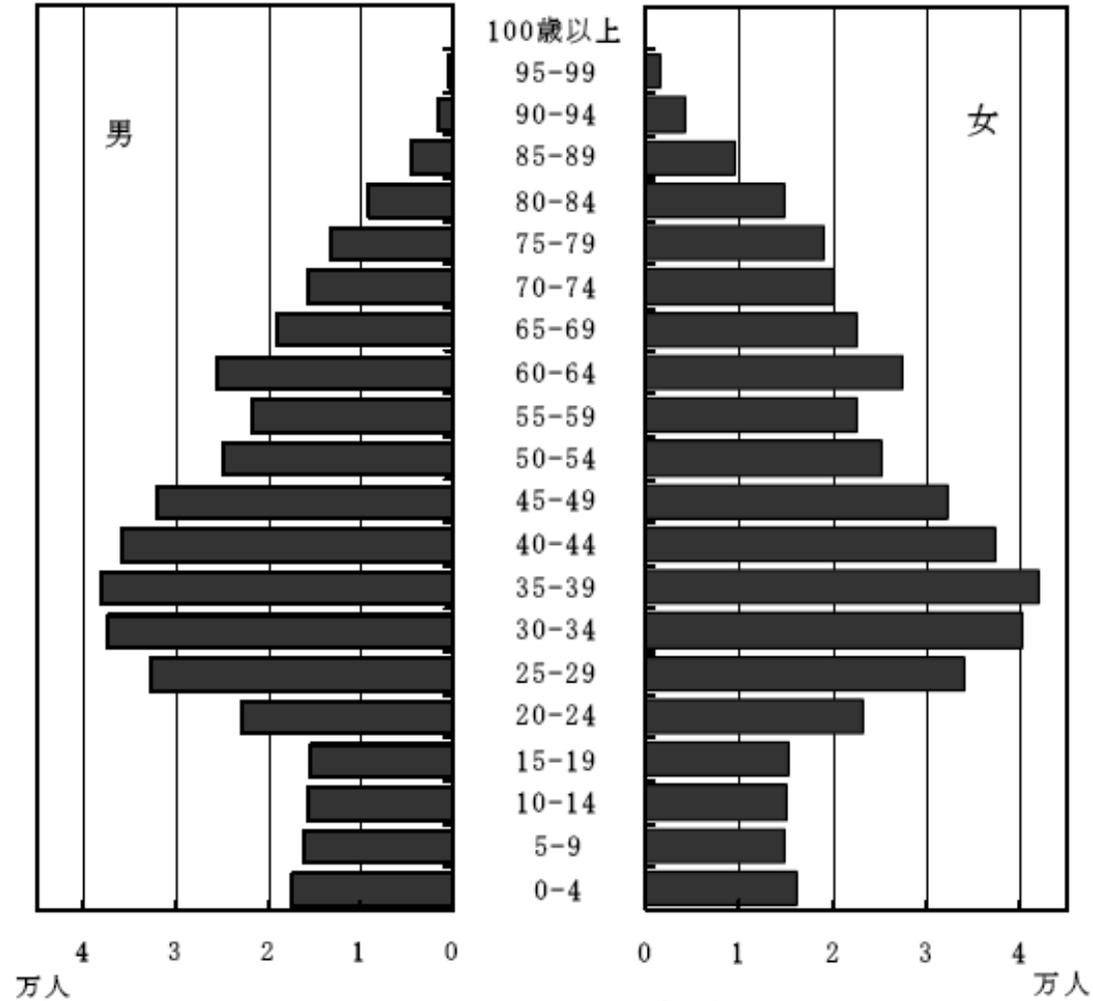
【出典】世田谷区の財政状況 平成22年度決算

世田谷区の年齢別世帯類型

現状と将来推計について

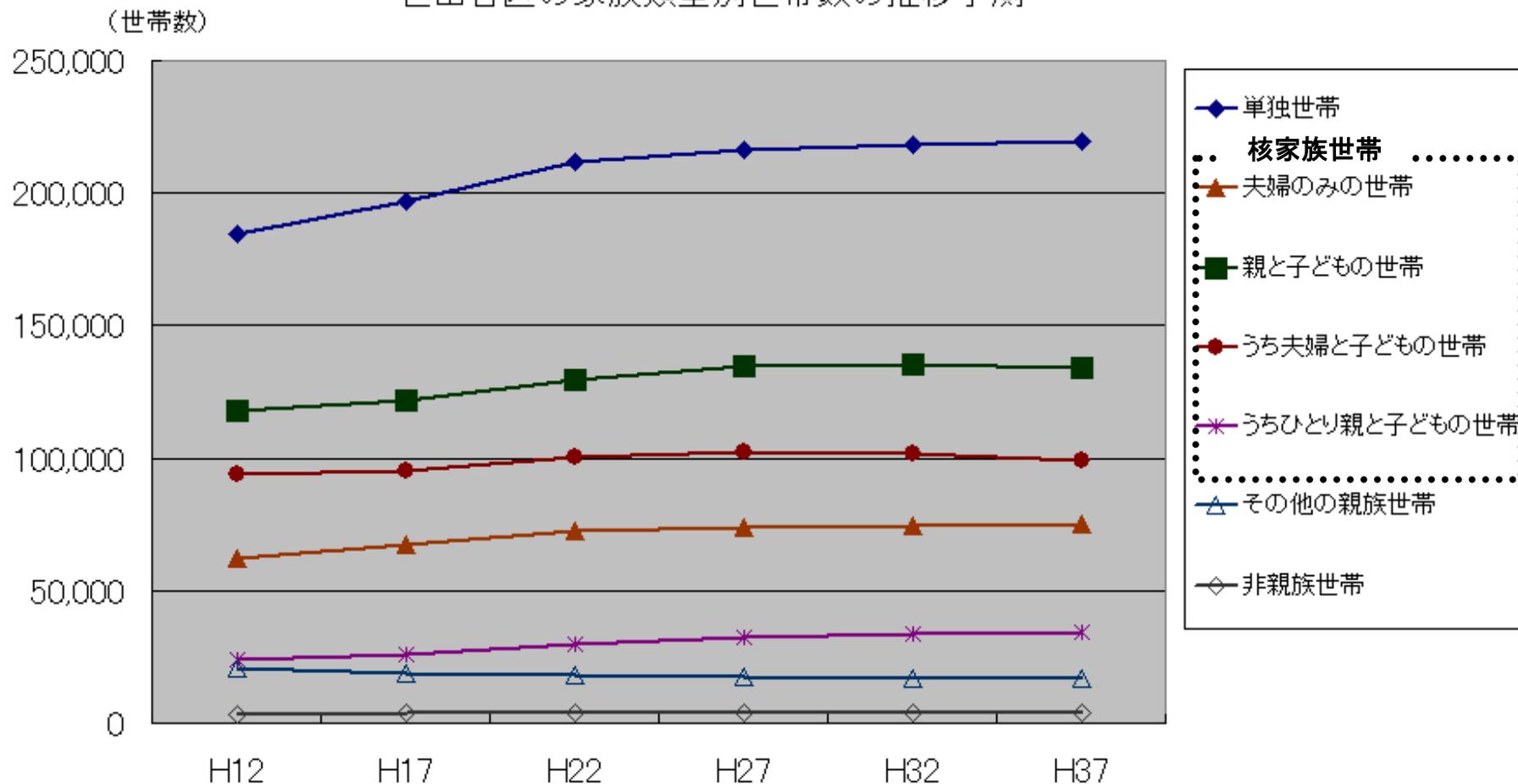
世田谷区の人口ピラミッド

人口ピラミッド 平成23年1月1日現在



引用:世田谷区の統計書(H22)

世田谷区の家族類型別世帯数の推移予測



出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

※ただし、平成12年、平成17年は国勢調査の実測値

世田谷区の総世帯数は約40万世帯(H17)で、そのうち単独世帯は48%を占め、家族類型では最も比率が高い。推計では、この比率がH37まで続くと考えられている。区の1世帯あたり人員は平均1.9人(H22.国勢調査)で、都の平均2.0人よりも少ない。

参考：わが国における世帯類型の 変化について

本区の年齢別世帯類の背景を考える上で、その基礎となる国民生活の実態に関する調査結果を本資料の巻末に掲載する。

『引用 国民生活基礎調査H22』

参考資料1：

世帯構造別にみた高齢者世帯数の年次推移

参考資料2：

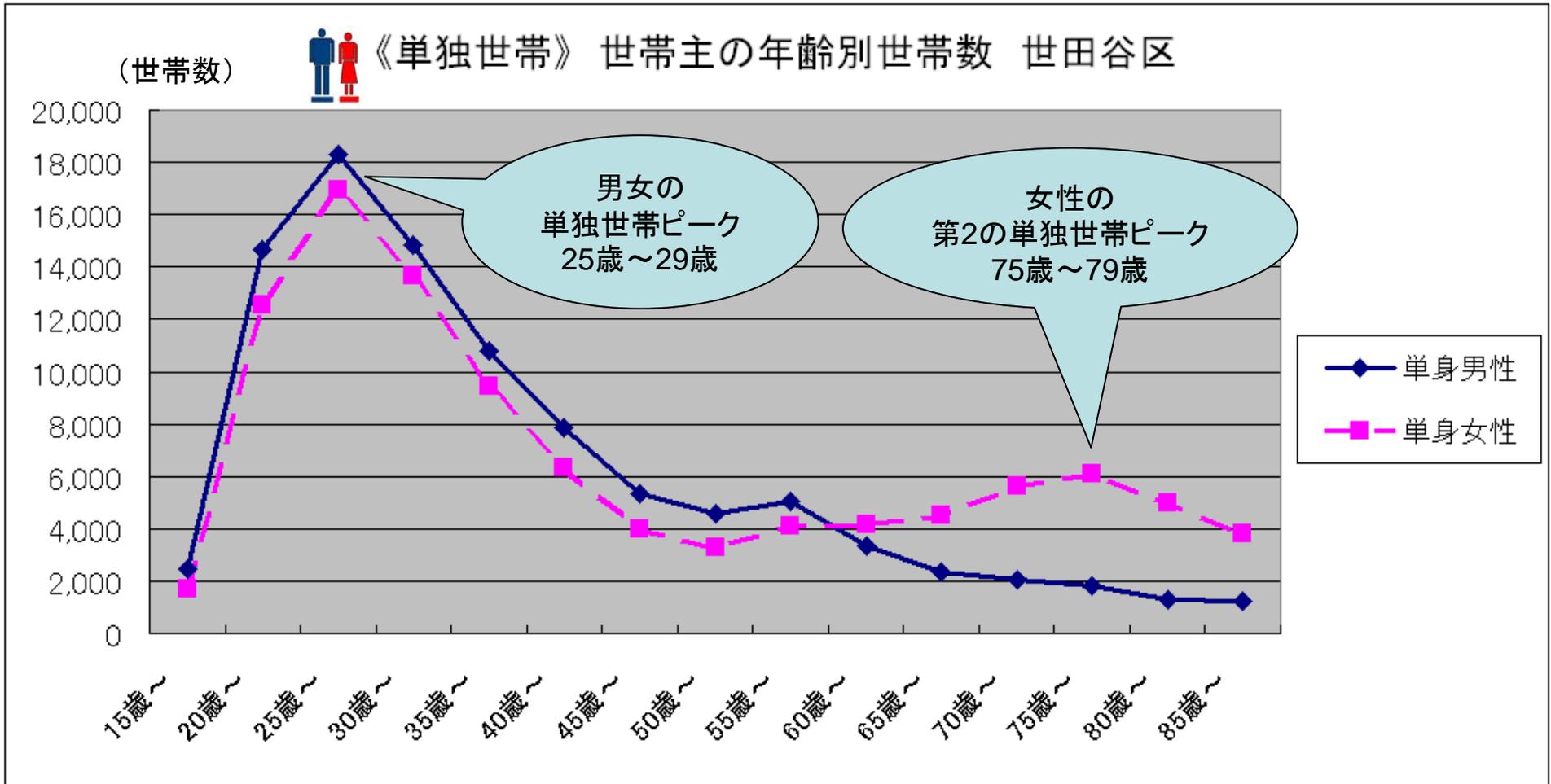
家族形態別にみた65歳以上の者の構成割合の年次推移

参考資料3：

性・年齢階級別にみた65歳以上の者の単独世帯の構成割合

参考資料4：

性・年齢階級別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合



出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

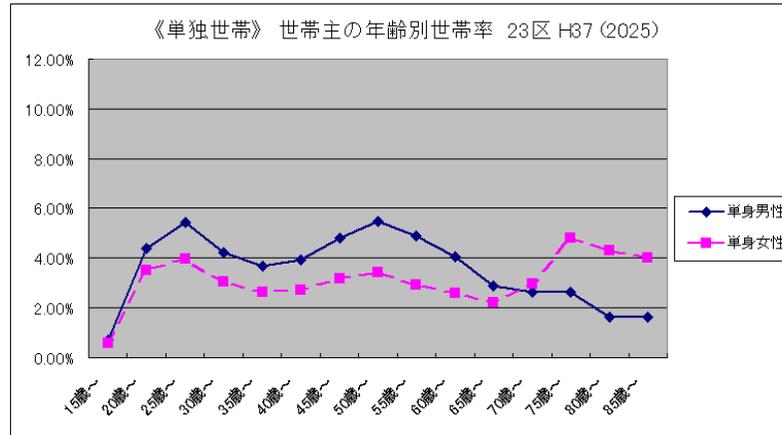
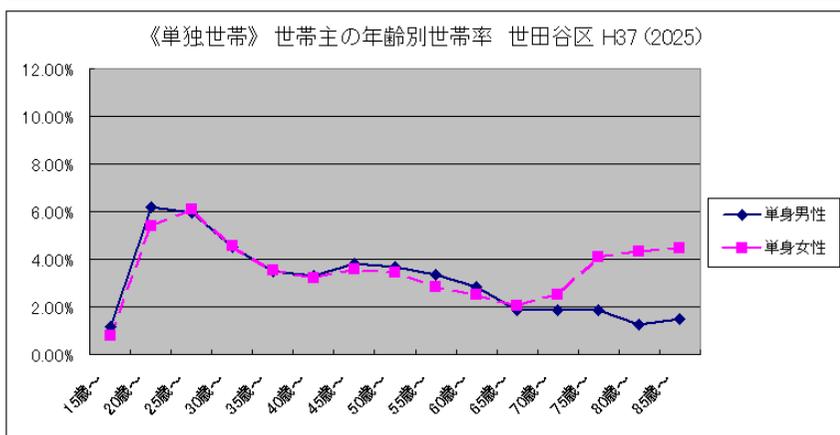
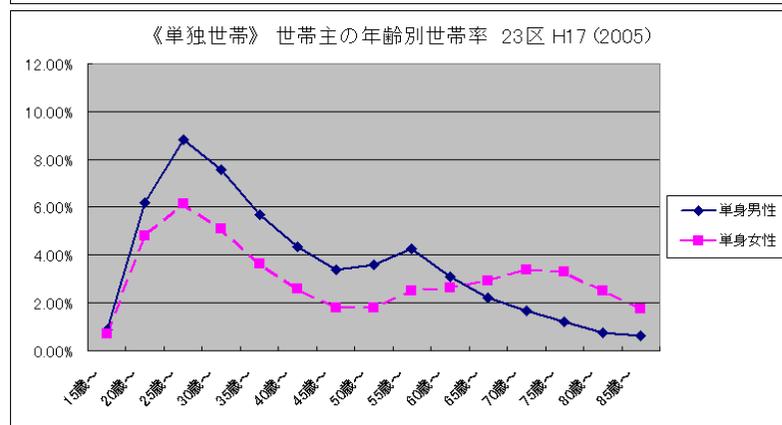
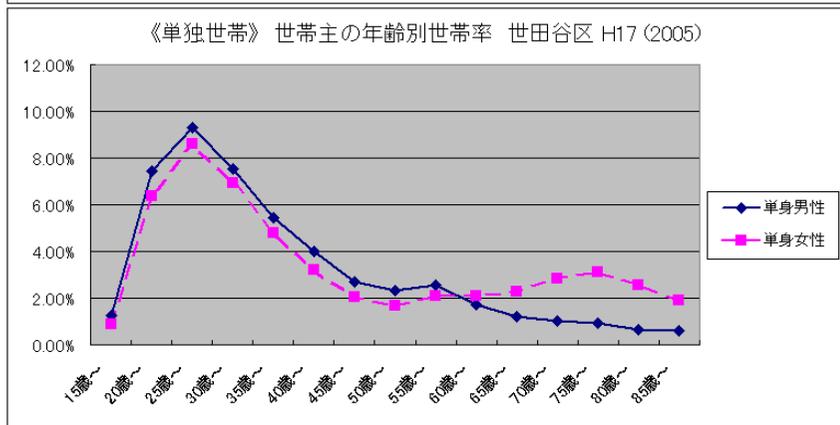
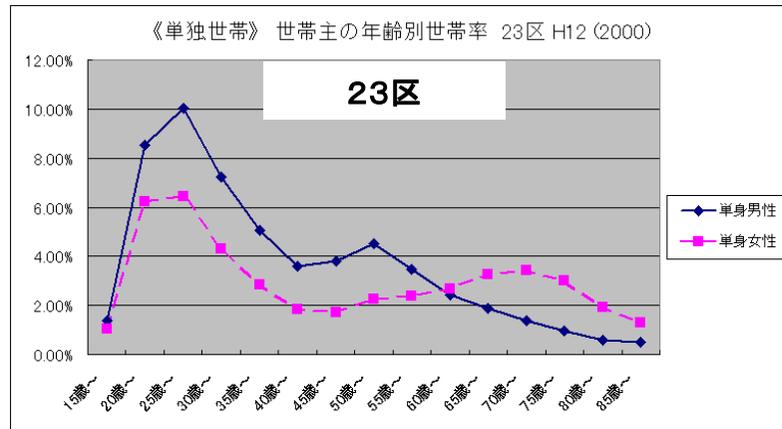
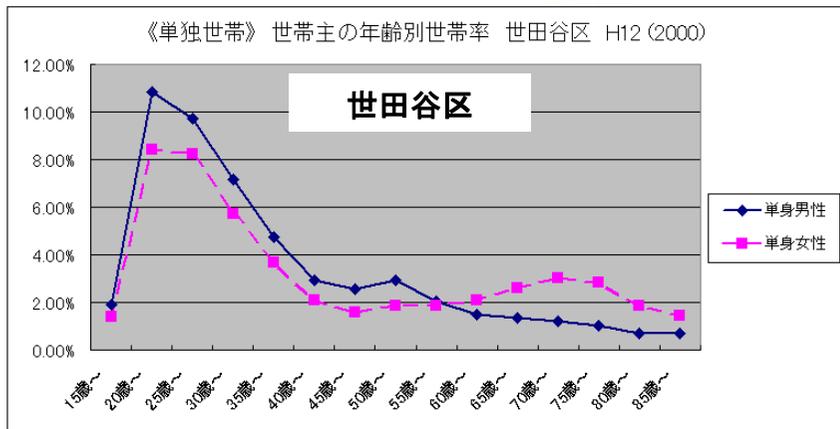
※ただし、グラフは国勢調査(H17)の実測値より作成された。

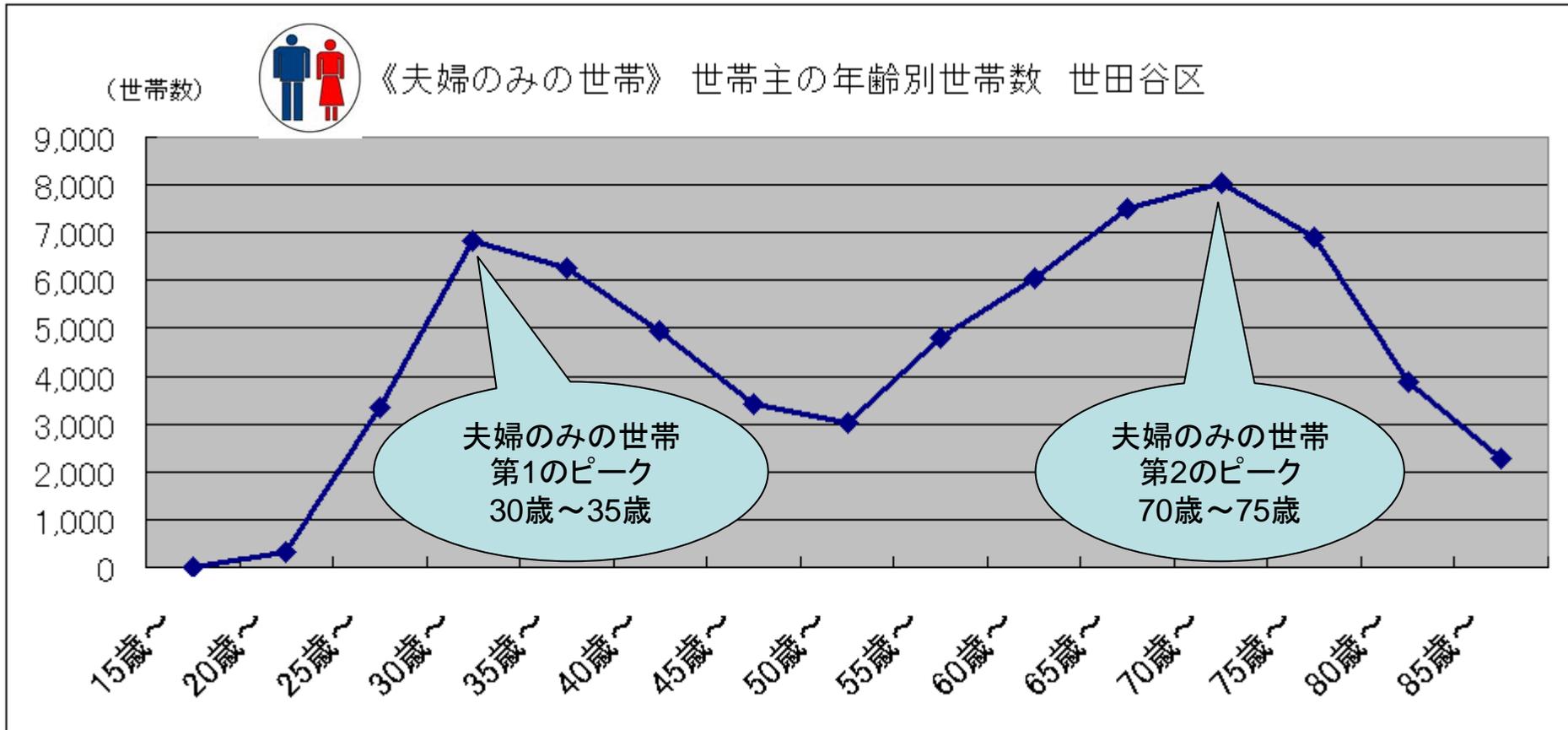
世田谷区の《単独世帯(単身者)》の年齢層は、20代後半が男女とも第1のピークで、女性については70代後半に第2のピークがある。

世田谷区と23区比較



《単独世帯率》の年齢層 現状と将来推計(出典:東京都)

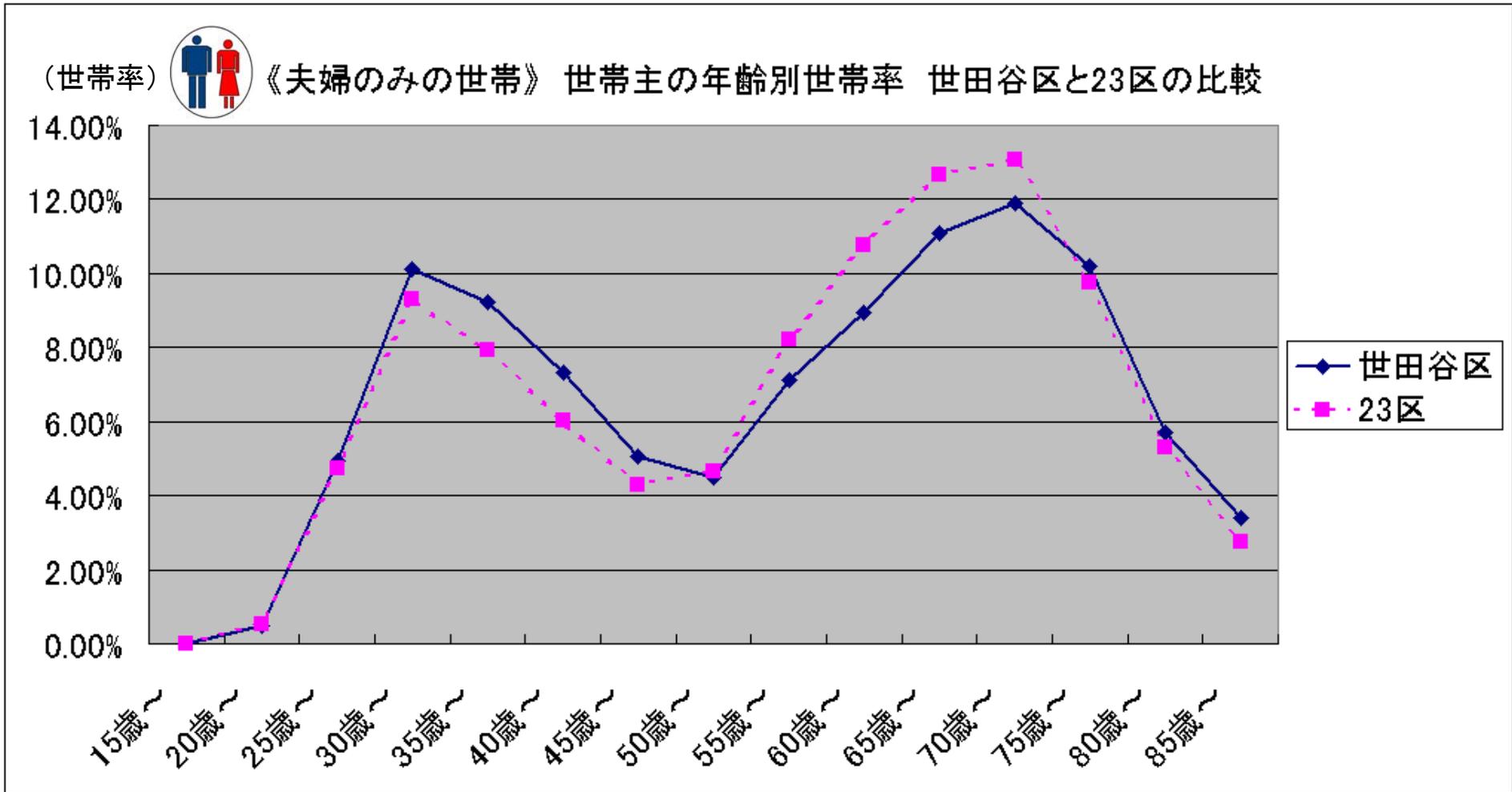




出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

※ただし、グラフは国勢調査(H17)の実測値から作成された。

世田谷区の《夫婦のみの世帯》の年齢層は、第1のピークが30歳から35歳で、第2のピークが70歳から75歳となっている。子どもが生まれる前と、子どもが生まれる前と、子どもが独立した後と解釈できる年齢層の区分で《夫婦のみの世帯》のピークが、それぞれある。



世帯率 = 男女の各年齢別《夫婦のみの世帯》数 ÷ 男女合算の《夫婦のみの世帯》総数

出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

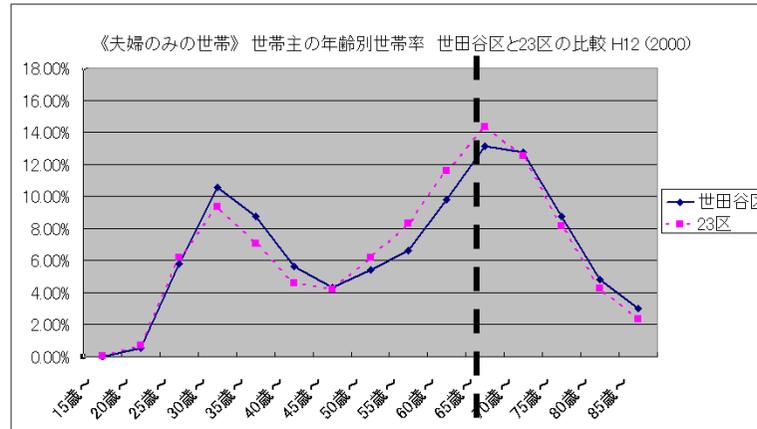
※ただし、グラフは国勢調査(H17)の実測値より作成されている。

世田谷区の《夫婦のみの世帯率》の年齢層と23区平均とほぼ同じ傾向である。

世田谷区と23区比較

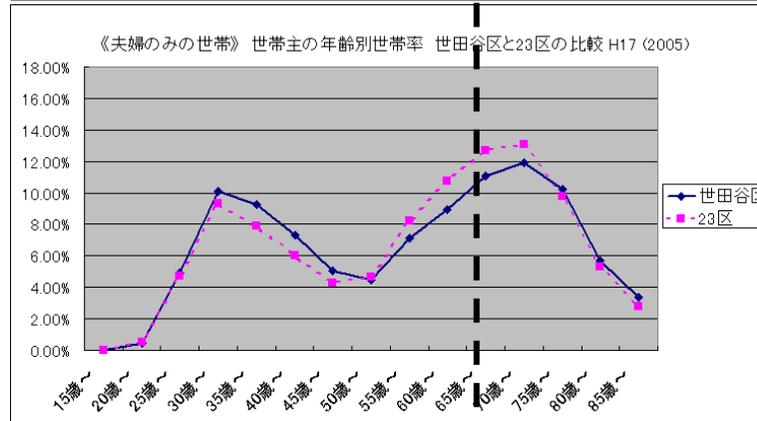


《夫婦のみの世帯率》の年齢層 現状と将来推計



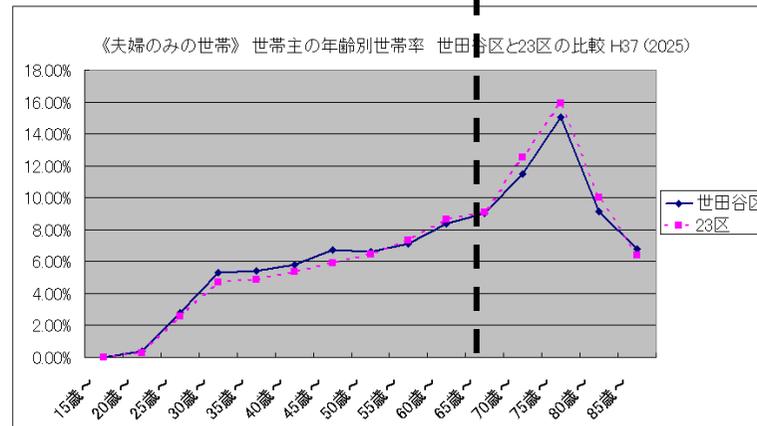
H12 (2000)

国勢調査



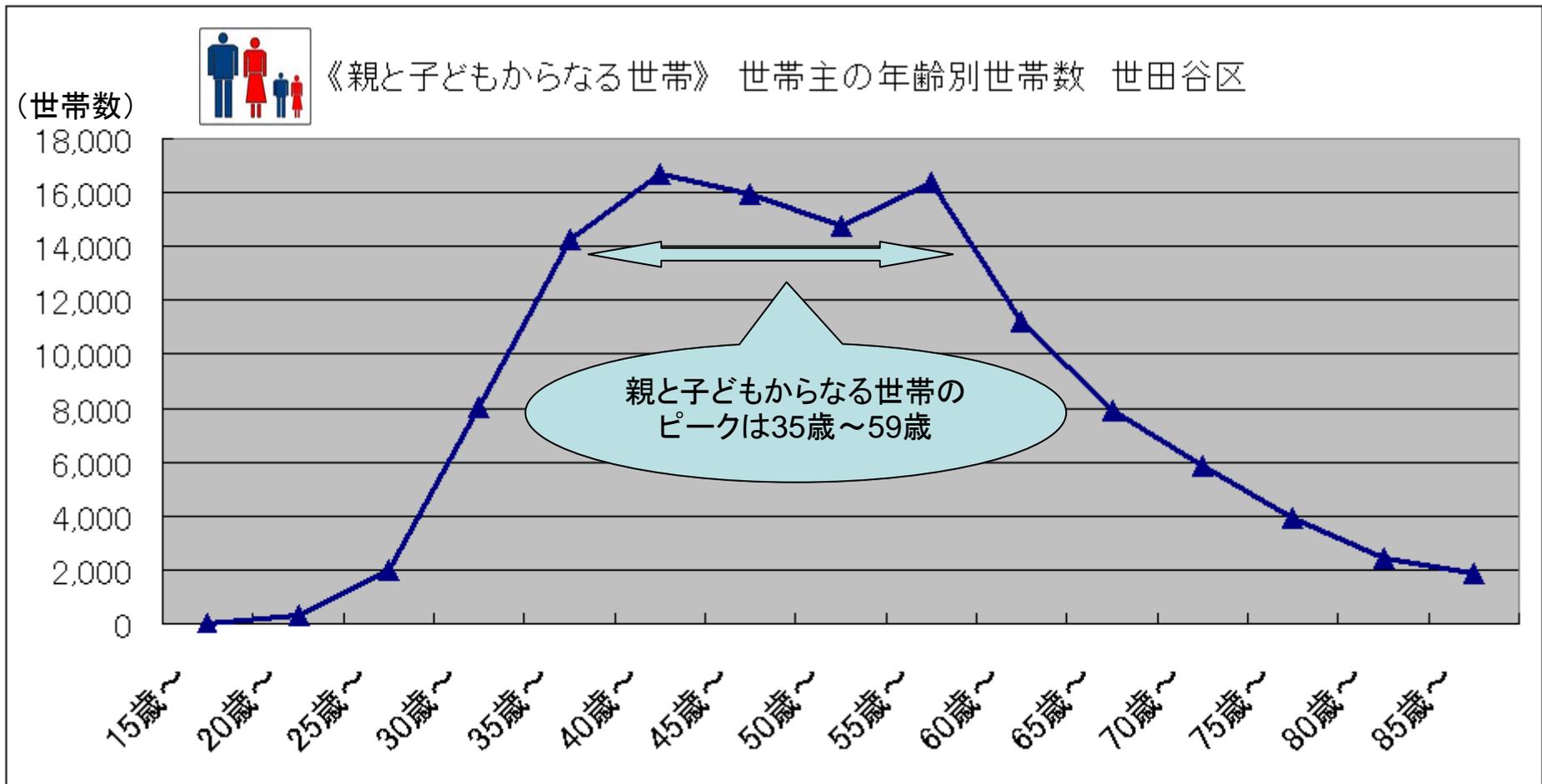
H17 (2005)

国勢調査



H37 (2025)

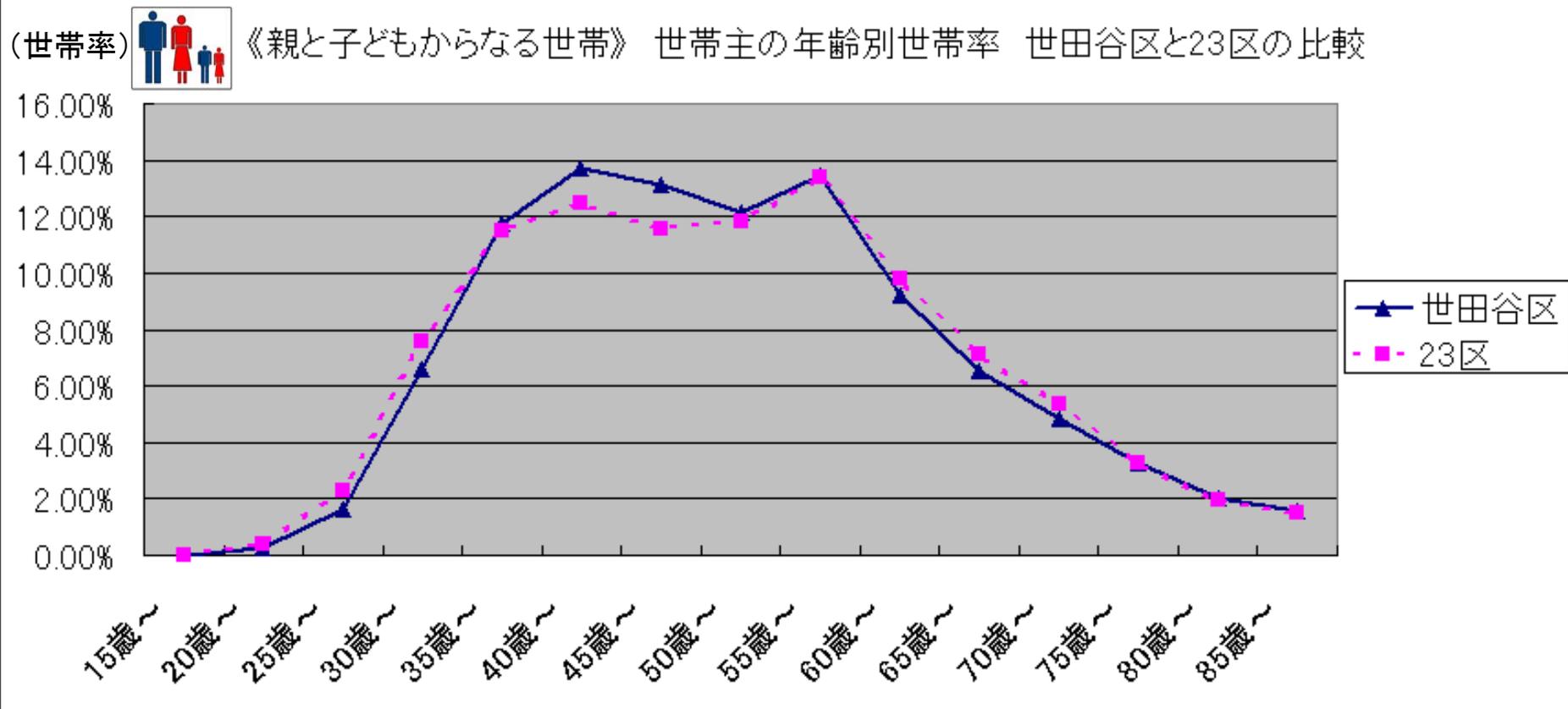
東京都の推計



出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

※ただし、グラフは国勢調査(H17)の実測値から作成された。

世田谷区の《親と子どもからなる世帯》の年齢層は、35歳から59歳がピークとなっている。



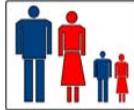
世帯率 = 男女の各年齢別《親と子どもからなる世帯》数 ÷ 男女合算の《親と子どもからなる世帯》総数

出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都

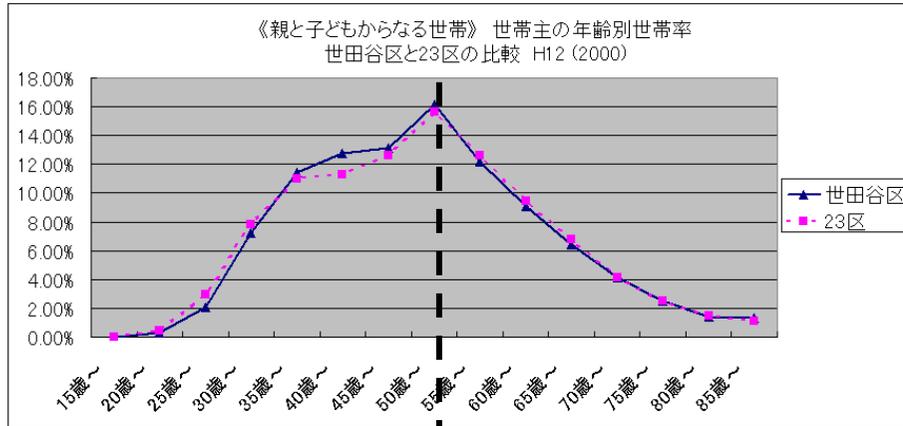
※ただし、グラフは国勢調査(H17)の実測値より作成されている。

世田谷区の《親と子どもからなる世帯》の年齢層と23区平均はほぼ同じ傾向である。

世田谷区と23区比較

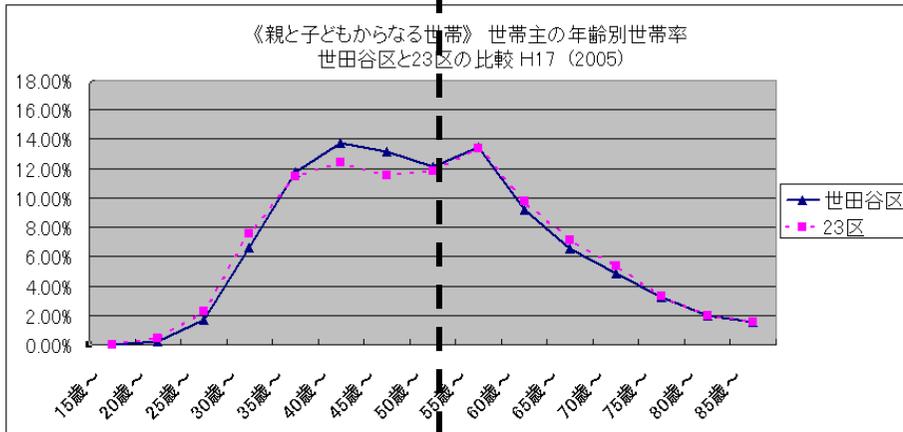


《親と子どもからなる世帯率》の年齢層 現状と将来推計



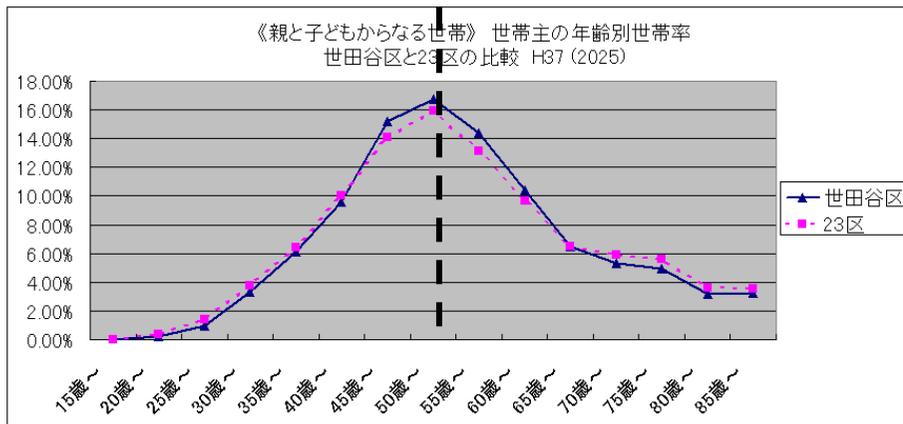
H12 (2000)

国勢調査



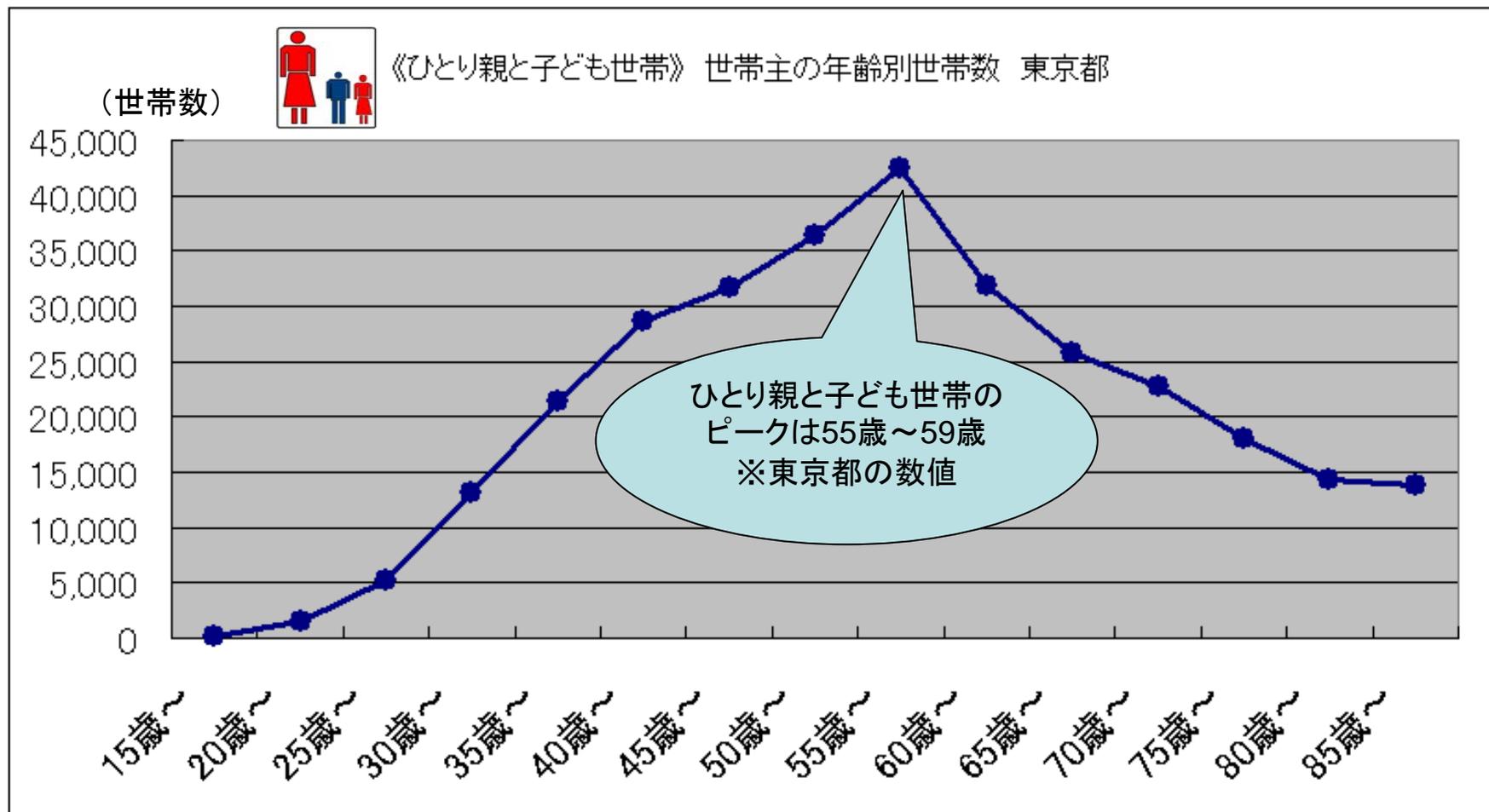
H17 (2005)

国勢調査



H37 (2025)

東京都の推計



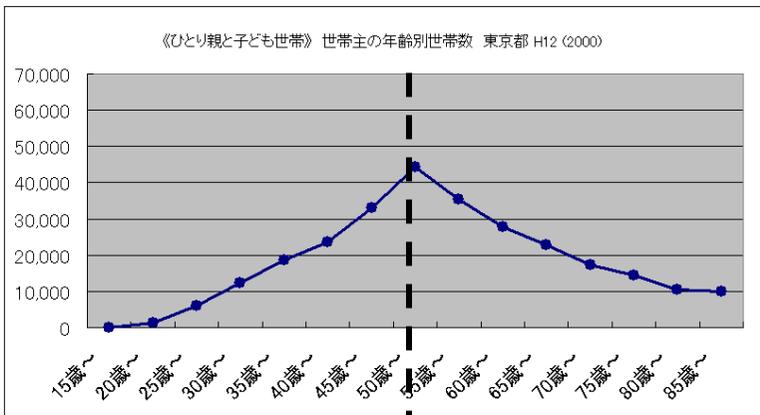
出典:『東京都世帯数の予測 平成21年3月』東京都
※ただし、グラフは国勢調査(H17)の実測値から作成された。

東京都の《ひとり親と子ども世帯》の年齢層は、ピークが55歳から59歳となっている。

世田谷区と23区比較

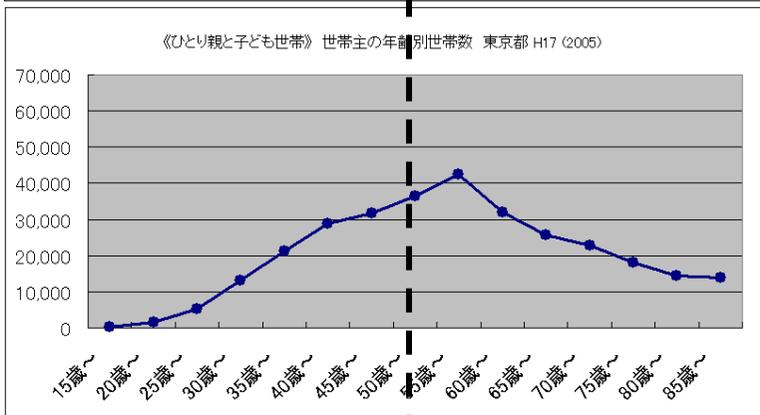


《ひとり親と子ども世帯数》の年齢層 現状と将来推計



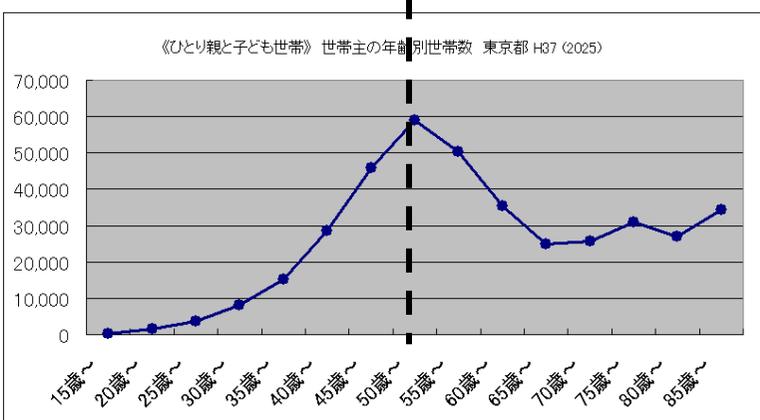
H12 (2000)

国勢調査



H17 (2005)

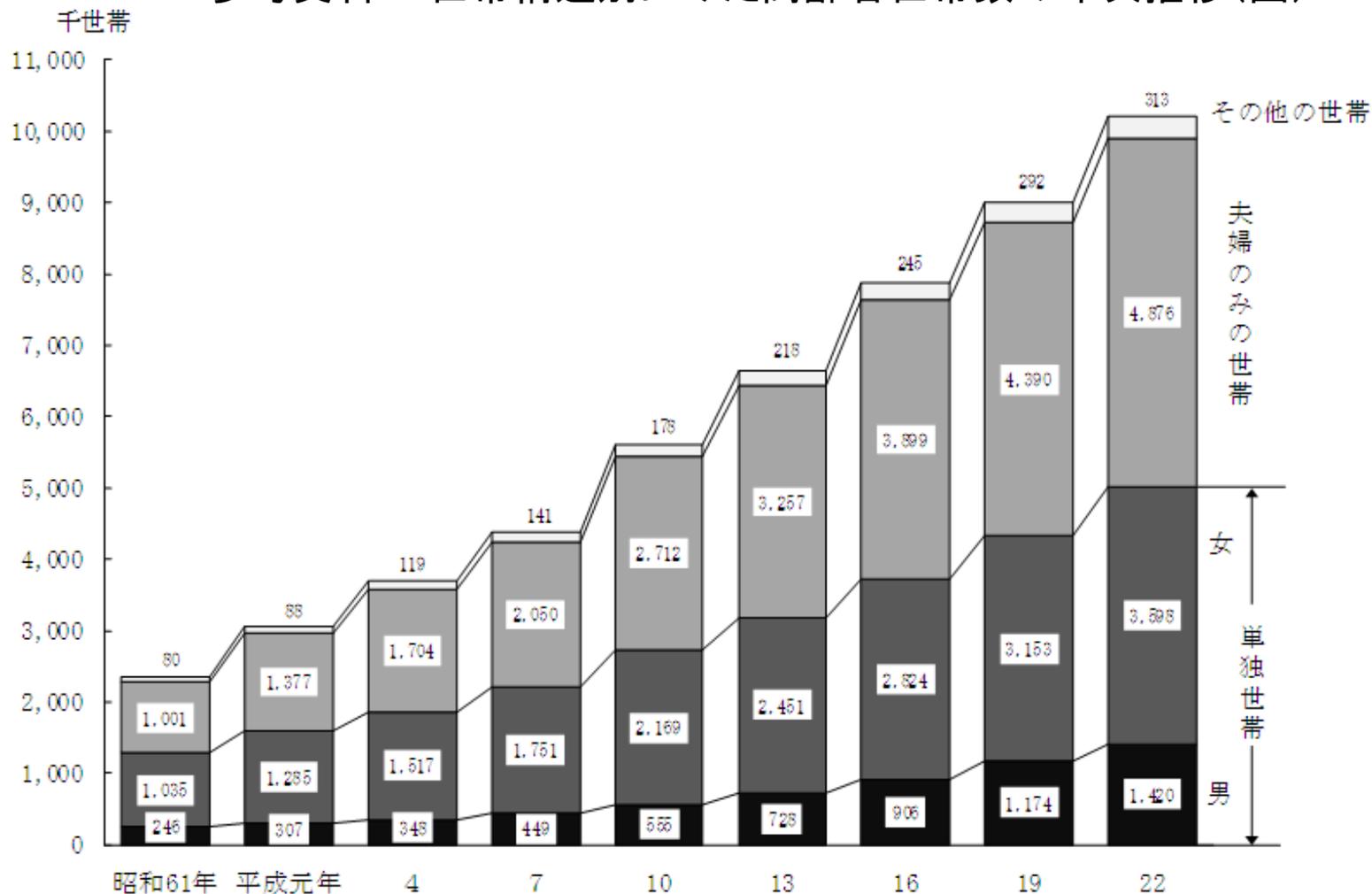
国勢調査



H37 (2025)

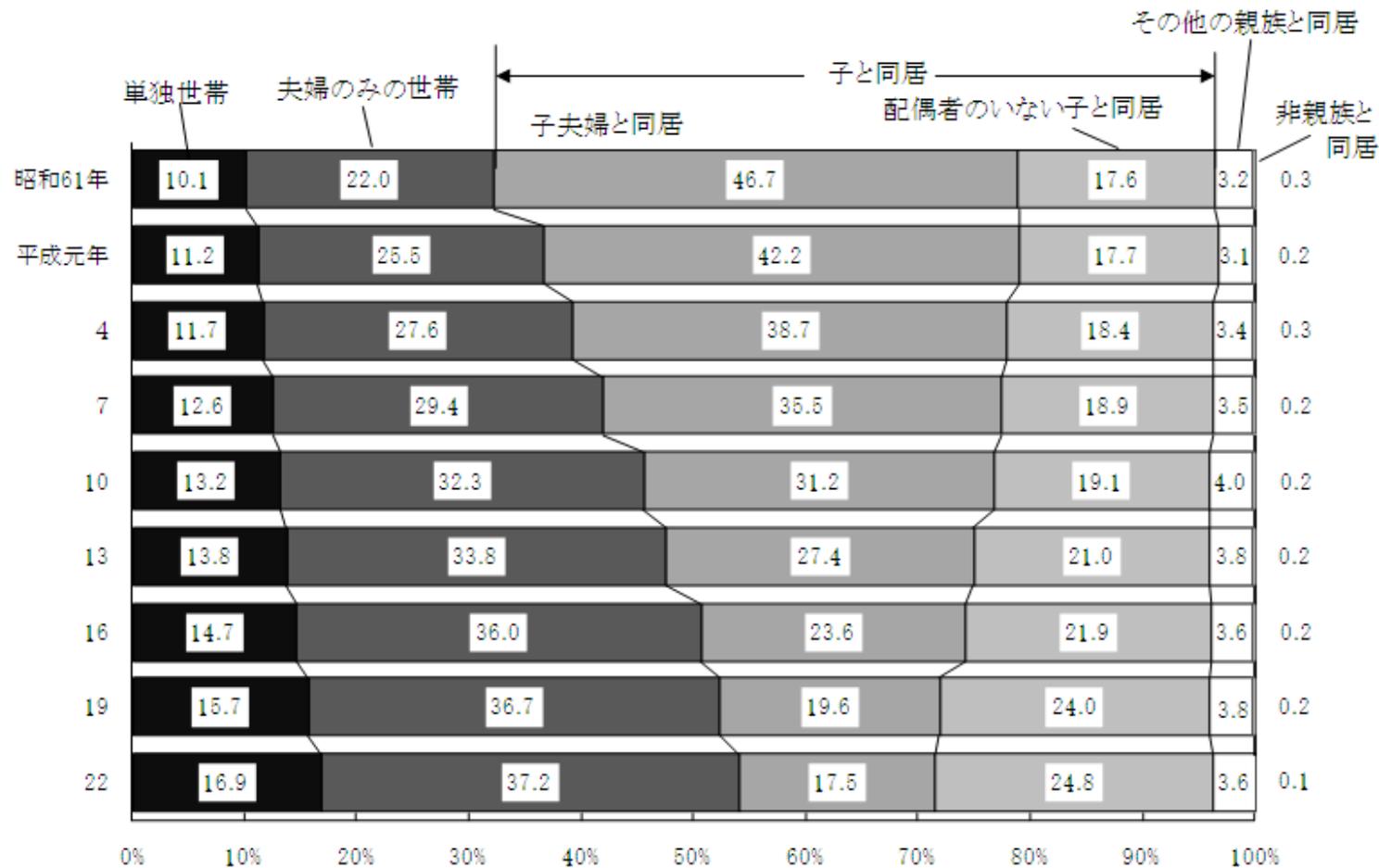
東京都の推計

参考資料1：世帯構造別にみた高齢者世帯数の年次推移(国)



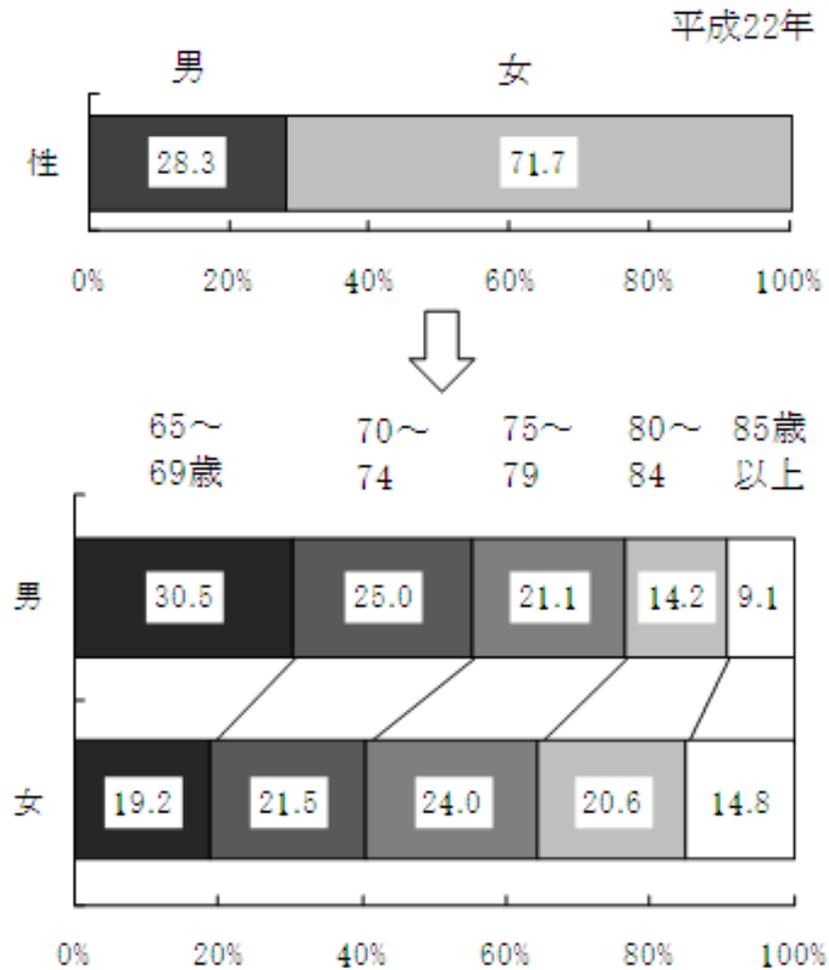
注：平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

参考資料2: 家族形態別にみた65歳以上の者の構成割合の年次推移(国)

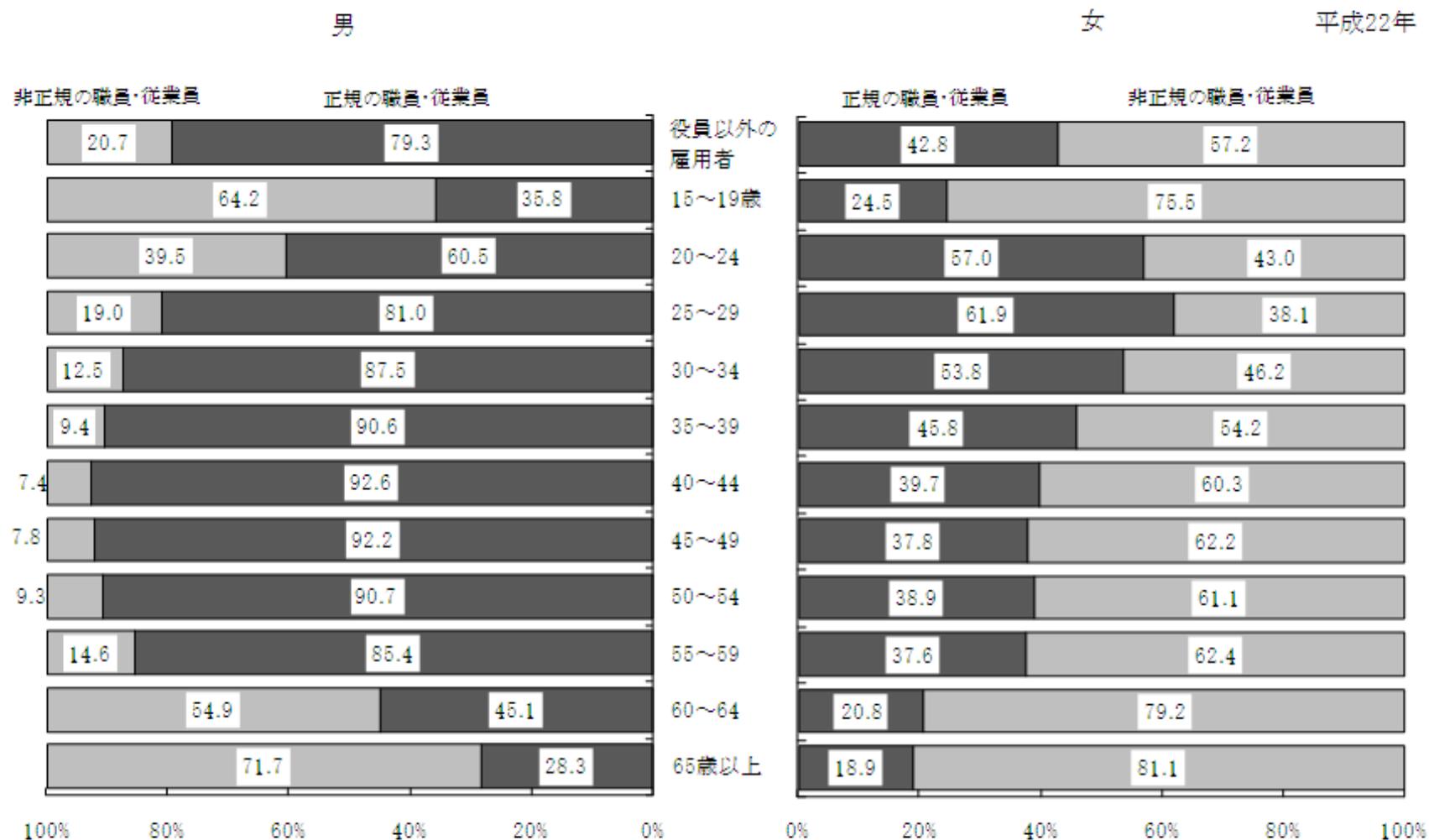


注: 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。

参考資料3:性・年齢階級別にみた65歳以上の者の単独世帯の構成割合(国)



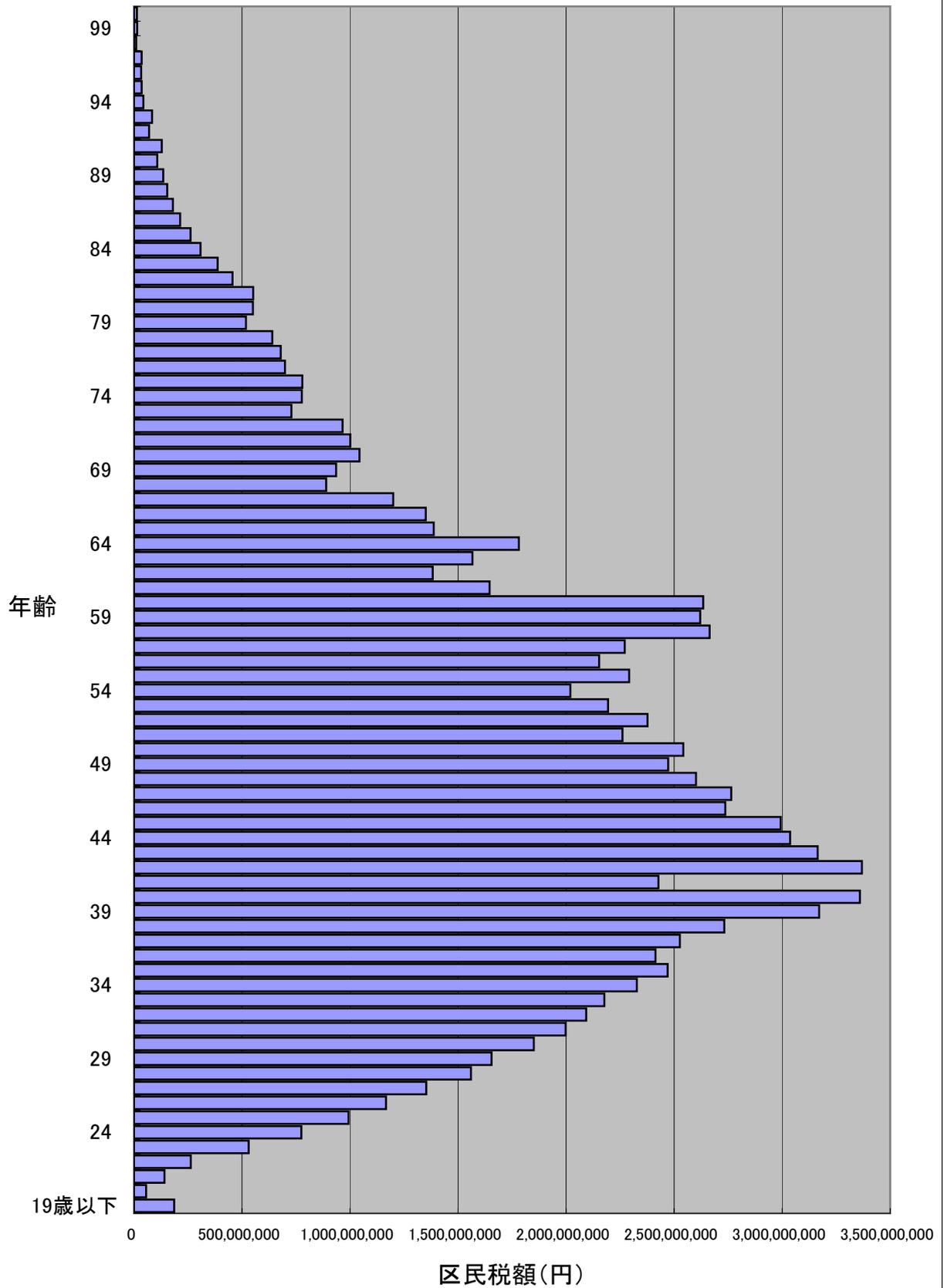
参考資料4:性・年齢階級別にみた15歳以上の役員以外の雇用者の構成割合(国)



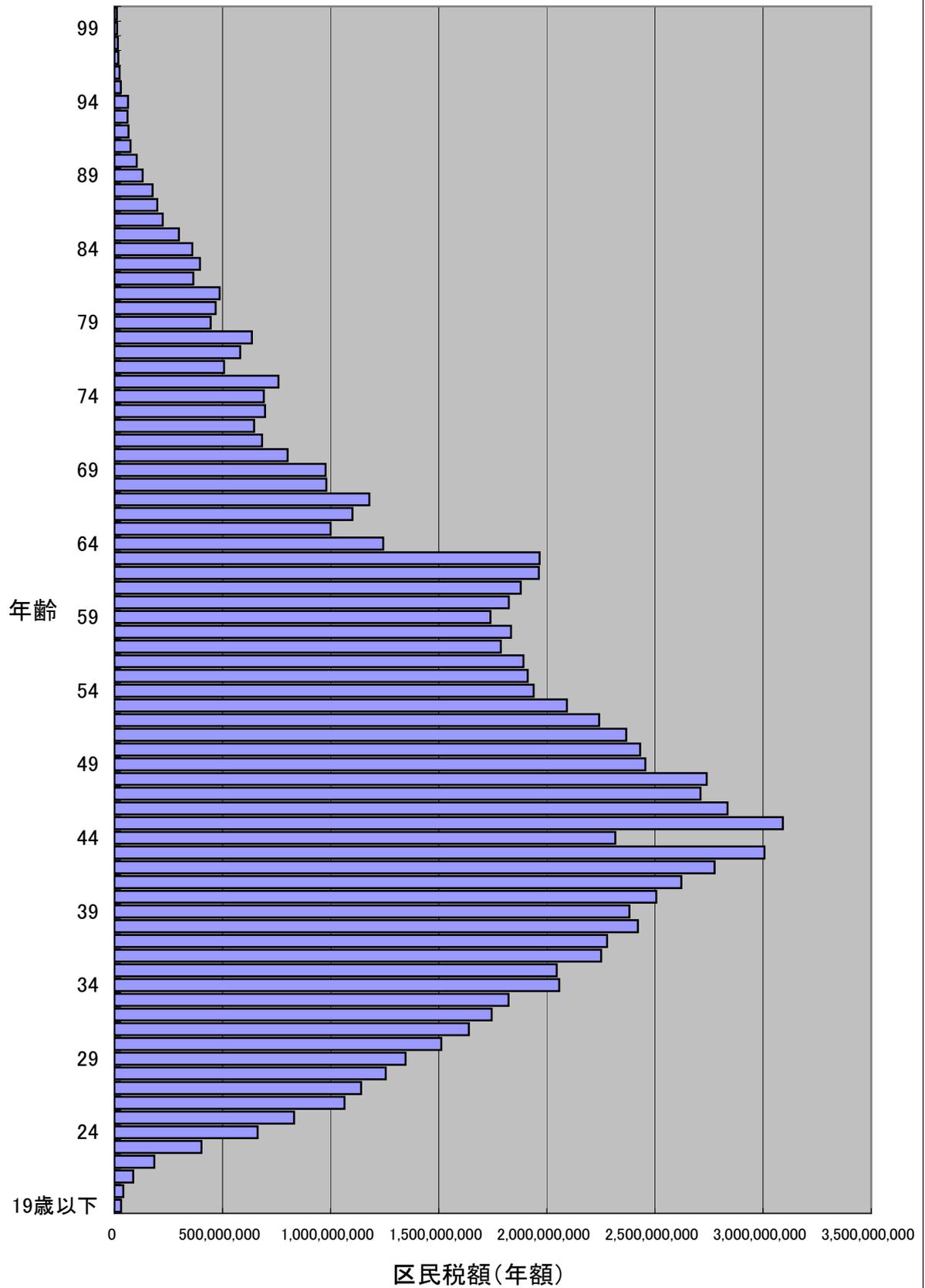
注:「勤め先での呼称不詳」の者を含まない。

世田谷区の年齢別区民税額

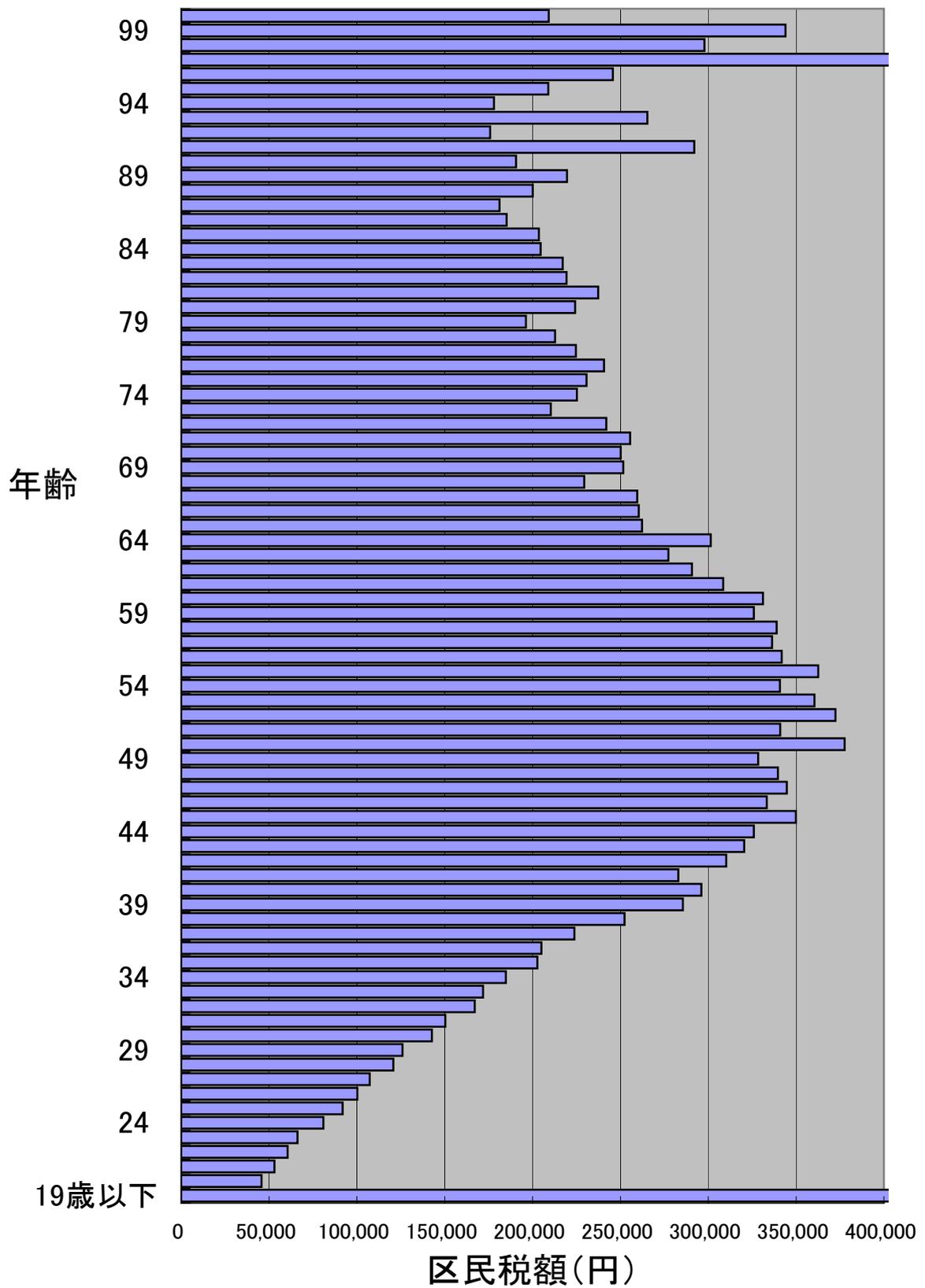
平成20(2008)年度 年齢別区民税額(課税額)



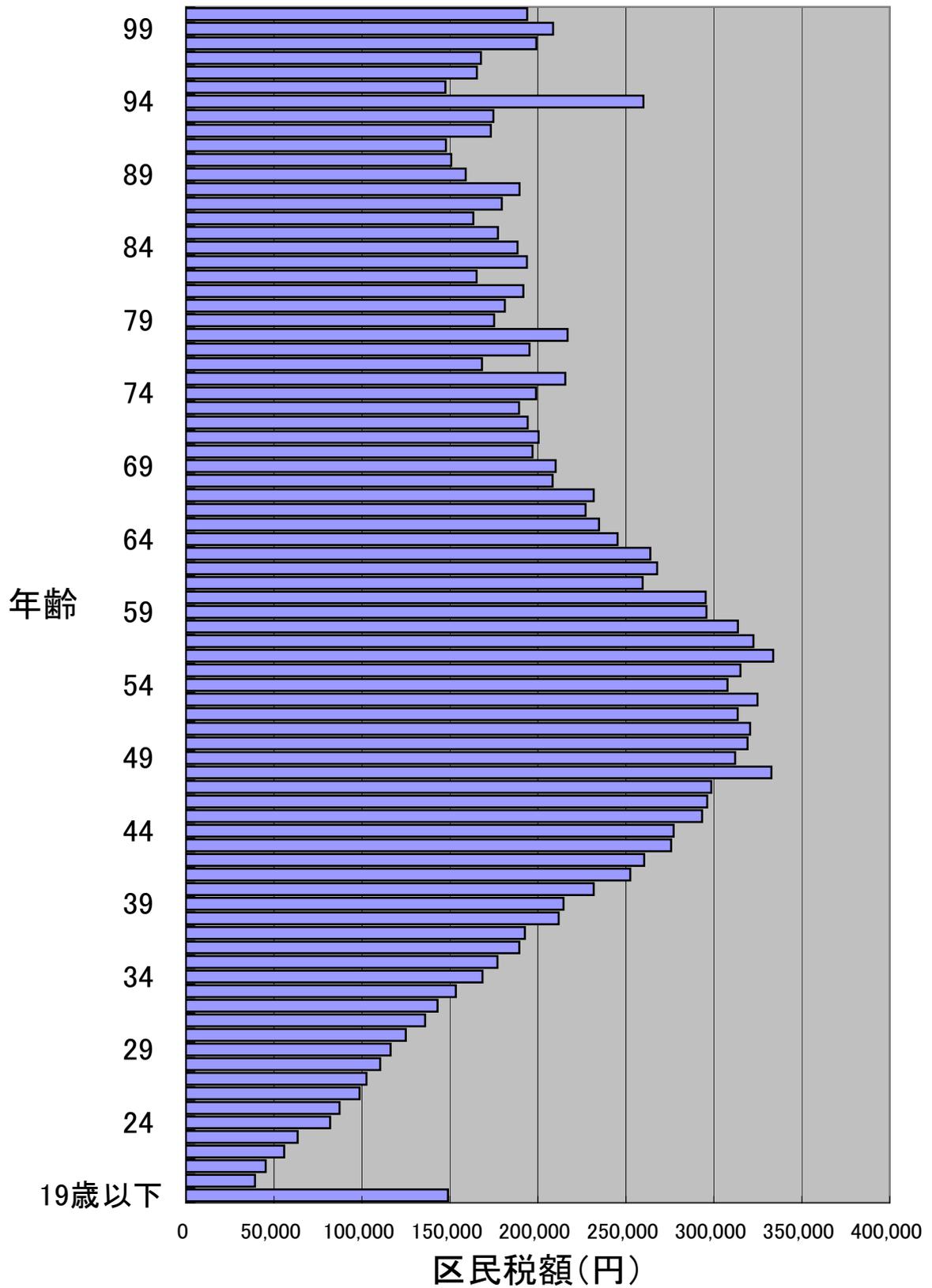
平成23(2011)年度 年齢別区民税額(課税額)



平成20(2008)年度 課税者一人当たり区民税額(円)



平成23(2011)年度 課税者一人当たり区民税額(円)



年齢別区民税額(課税額) 平成20(2008)年度

年齢	課税総所得額[合計] (円)	区民税額[合計] (円)	課税者人数 (人)	課税者一人当り 区民税額(円)	総人数 (人)	課税者の 割合
19歳 以下	786,690,000	186,652,400	282	661,888	123,509	0.2%
20	920,805,000	56,866,500	1,244	45,713	8,996	13.8%
21	2,091,753,000	141,749,900	2,669	53,110	10,821	24.7%
22	4,056,605,000	263,336,200	4,342	60,649	12,308	35.3%
23	8,631,457,000	530,981,600	8,014	66,257	14,649	54.7%
24	12,686,968,000	774,686,900	9,567	80,975	15,384	62.2%
25	16,120,796,000	993,041,700	10,802	91,931	16,177	66.8%
26	18,784,066,000	1,166,723,900	11,628	100,337	16,723	69.5%
27	22,258,280,000	1,353,429,900	12,602	107,398	17,669	71.3%
28	25,591,250,000	1,559,229,500	12,914	120,739	18,164	71.1%
29	27,235,492,000	1,655,099,000	13,132	126,036	18,376	71.5%
30	29,609,914,000	1,850,827,100	12,964	142,767	18,240	71.1%
31	32,817,014,000	1,997,442,300	13,280	150,410	18,704	71.0%
32	33,557,793,000	2,092,726,100	12,524	167,097	17,825	70.3%
33	35,981,755,000	2,176,850,900	12,667	171,852	18,246	69.4%
34	37,307,616,000	2,327,119,200	12,588	184,868	18,277	68.9%
35	40,807,218,000	2,470,529,100	12,188	202,702	17,769	68.6%
36	39,772,239,000	2,413,634,300	11,771	205,049	17,483	67.3%
37	41,508,347,000	2,526,268,700	11,284	223,881	16,968	66.5%
38	44,945,445,000	2,731,792,500	10,821	252,453	16,387	66.0%
39	52,774,520,000	3,170,705,900	11,104	285,546	16,500	67.3%
40	54,523,682,000	3,359,684,800	11,344	296,164	16,865	67.3%
41	40,072,911,000	2,428,096,500	8,582	282,929	12,567	68.3%
42	55,386,952,000	3,368,401,300	10,855	310,309	15,988	67.9%
43	51,977,849,000	3,164,324,500	9,875	320,438	14,432	68.4%
44	49,687,448,000	3,036,329,300	9,313	326,031	13,585	68.6%
45	49,253,749,000	2,993,385,900	8,554	349,940	12,561	68.1%
46	44,480,395,000	2,737,214,700	8,213	333,278	12,076	68.0%
47	44,553,334,000	2,764,198,200	8,018	344,749	11,669	68.7%
48	42,706,393,000	2,601,405,500	7,658	339,698	11,265	68.0%
49	40,357,266,000	2,472,910,300	7,530	328,408	11,652	64.6%
50	39,357,769,000	2,542,125,100	6,732	377,618	9,807	68.6%
51	36,034,796,000	2,260,929,000	6,632	340,912	9,856	67.3%
52	37,966,443,000	2,377,029,800	6,383	372,400	9,477	67.4%
53	35,540,489,000	2,193,687,900	6,086	360,448	9,090	67.0%
54	31,967,038,000	2,019,727,700	5,927	340,767	9,094	65.2%
55	36,469,167,000	2,292,208,700	6,322	362,577	9,680	65.3%
56	33,302,262,000	2,152,527,400	6,296	341,888	9,781	64.4%
57	36,765,875,000	2,271,434,900	6,753	336,359	10,418	64.8%
58	41,308,670,000	2,663,939,700	7,859	338,967	12,281	64.0%
59	40,576,857,000	2,621,237,100	8,043	325,903	12,597	63.8%
60	40,877,774,000	2,634,881,300	7,957	331,140	12,814	62.1%
61	24,968,743,000	1,646,204,200	5,335	308,567	8,688	61.4%
62	20,902,449,000	1,382,198,400	4,753	290,805	7,691	61.8%
63	24,276,973,000	1,566,155,800	5,646	277,392	9,087	62.1%
64	26,187,329,000	1,781,415,100	5,911	301,373	9,560	61.8%
65	21,301,994,000	1,387,852,900	5,290	262,354	9,072	58.3%
66	19,351,412,000	1,350,720,100	5,186	260,455	9,198	56.4%
67	17,314,354,000	1,200,366,000	4,623	259,651	8,455	54.7%
68	13,398,172,000	889,100,000	3,876	229,386	7,282	53.2%
69	13,084,700,000	935,308,600	3,717	251,630	7,169	51.8%
70	15,656,386,000	1,043,897,900	4,171	250,275	8,016	52.0%
71	14,020,904,000	1,000,974,700	3,917	255,546	7,762	50.5%
72	14,595,765,000	965,520,700	3,991	241,925	8,012	49.8%
73	11,024,395,000	728,453,800	3,462	210,414	7,117	48.6%
74	11,419,809,000	776,685,800	3,449	225,192	7,128	48.4%
75	11,507,302,000	779,186,900	3,377	230,733	7,085	47.7%
76	8,904,581,000	699,347,300	2,905	240,739	6,313	46.0%

年齢	課税総所得額[合計] (円)	区民税額[合計] (円)	課税者人数 (人)	課税者一人当たり 区民税額(円)	総人数 (人)	課税者の 割合
77	9,928,896,000	679,123,200	3,023	224,652	6,105	49.5%
78	9,684,140,000	640,367,400	3,008	212,888	6,064	49.6%
79	7,546,526,000	518,192,800	2,641	196,211	5,513	47.9%
80	8,065,304,000	551,091,200	2,458	224,203	5,205	47.2%
81	7,976,373,000	552,026,400	2,326	237,329	4,866	47.8%
82	6,398,530,000	456,810,700	2,083	219,304	4,584	45.4%
83	5,429,825,000	387,519,000	1,784	217,219	4,069	43.8%
84	4,325,092,000	308,477,200	1,508	204,560	3,471	43.4%
85	3,844,387,000	261,991,000	1,287	203,567	3,101	41.5%
86	3,117,344,000	213,383,300	1,152	185,229	2,850	40.4%
87	2,741,215,000	180,147,300	994	181,235	2,478	40.1%
88	2,075,910,000	153,495,100	767	200,124	1,928	39.8%
89	1,725,068,000	135,286,600	616	219,621	1,665	37.0%
90	1,536,022,000	108,449,300	569	190,596	1,533	37.1%
91	1,659,270,000	128,828,200	441	292,127	1,280	34.5%
92	966,347,000	70,389,000	400	175,973	1,067	37.5%
93	1,143,399,000	83,577,500	315	265,325	957	32.9%
94	724,552,000	43,457,400	244	178,104	713	34.2%
95	379,556,000	35,725,900	171	208,923	578	29.6%
96	542,258,000	33,659,900	137	245,693	440	31.1%
97	282,829,000	35,847,200	87	412,037	341	25.5%
98	150,969,000	10,426,400	35	297,897	210	16.7%
99	194,301,000	14,450,600	42	344,062	174	24.1%
100歳 以上	232,479,000	13,813,700	66	209,298	291	22.7%
合計	1,759,766,523,000	111,131,484,000	469,016		883,557	53.1%

《備考》

- ・区民税額には、分離課税分の税額も含む
- ・人数は、住民登録外の課税者を含む

年齢別区民税額(課税額) 平成23(2011)年度

年齢	課税総所得額[合計] (円)	区民税額[合計] (円)	課税者人数 (人)	課税者一人当たり区民税額(円)	総人数 (人)	課税者の割合
19歳以下	421,354,000	30,685,800	206	148,960	128,737	0.2%
20	653,175,000	41,064,200	1,047	39,221	8,142	12.9%
21	1,338,913,000	87,415,600	1,927	45,364	9,111	21.2%
22	3,024,043,000	184,573,100	3,303	55,880	10,655	31.0%
23	6,504,310,000	402,637,900	6,347	63,438	11,919	53.3%
24	10,848,929,000	662,075,100	8,076	81,981	12,715	63.5%
25	13,631,010,000	831,406,700	9,516	87,369	13,582	70.1%
26	17,491,570,000	1,064,313,600	10,789	98,648	14,760	73.1%
27	18,775,150,000	1,140,482,500	11,116	102,598	15,064	73.8%
28	20,682,826,000	1,254,385,400	11,358	110,441	15,360	73.9%
29	22,180,617,000	1,346,339,600	11,582	116,244	15,518	74.6%
30	25,019,663,000	1,511,886,700	12,095	125,001	16,294	74.2%
31	26,958,781,000	1,638,837,400	12,053	135,969	16,400	73.5%
32	28,937,017,000	1,744,466,800	12,201	142,977	16,704	73.0%
33	30,315,869,000	1,823,145,300	11,882	153,438	16,447	72.2%
34	33,386,742,000	2,057,109,700	12,210	168,477	17,028	71.7%
35	33,911,636,000	2,046,153,800	11,561	176,988	16,408	70.5%
36	36,997,882,000	2,251,548,600	11,886	189,429	16,904	70.3%
37	37,829,543,000	2,278,482,500	11,831	192,586	17,094	69.2%
38	40,234,258,000	2,421,348,700	11,427	211,897	16,763	68.2%
39	39,627,838,000	2,382,330,600	11,101	214,605	16,462	67.4%
40	41,541,143,000	2,505,718,100	10,812	231,753	16,141	67.0%
41	43,647,606,000	2,621,552,000	10,383	252,485	15,639	66.4%
42	46,118,429,000	2,775,216,100	10,655	260,461	15,838	67.3%
43	49,912,368,000	3,006,872,300	10,906	275,708	16,168	67.5%
44	38,441,800,000	2,316,749,500	8,356	277,256	12,199	68.5%
45	51,145,692,000	3,091,304,300	10,539	293,320	15,424	68.3%
46	46,586,368,000	2,834,832,100	9,571	296,190	13,982	68.5%
47	44,789,845,000	2,710,015,800	9,078	298,526	13,184	68.9%
48	45,265,339,000	2,738,749,300	8,231	332,736	12,100	68.0%
49	40,288,211,000	2,455,715,100	7,868	312,114	11,660	67.5%
50	40,075,082,000	2,431,047,600	7,616	319,203	11,213	67.9%
51	38,816,069,000	2,367,037,900	7,383	320,607	10,868	67.9%
52	36,804,747,000	2,242,312,600	7,150	313,610	10,664	67.0%
53	34,426,985,000	2,092,521,200	6,442	324,825	9,478	68.0%
54	32,032,671,000	1,938,591,500	6,298	307,811	9,440	66.7%
55	31,204,590,000	1,910,867,400	6,063	315,169	9,150	66.3%
56	31,120,441,000	1,892,308,900	5,670	333,741	8,695	65.2%
57	29,004,408,000	1,787,582,200	5,542	322,552	8,760	63.3%
58	29,757,361,000	1,834,099,300	5,846	313,736	9,254	63.2%
59	28,611,609,000	1,739,289,800	5,879	295,848	9,424	62.4%
60	29,102,096,000	1,824,576,100	6,177	295,382	9,945	62.1%
61	29,700,151,000	1,879,452,300	7,239	259,629	11,725	61.7%
62	31,060,233,000	1,963,047,000	7,329	267,847	11,976	61.2%
63	31,312,302,000	1,965,811,300	7,448	263,938	12,165	61.2%
64	20,166,638,000	1,242,836,700	5,065	245,377	8,207	61.7%
65	15,846,928,000	999,977,600	4,258	234,847	7,280	58.5%
66	16,985,742,000	1,101,134,400	4,847	227,179	8,573	56.5%
67	18,906,922,000	1,178,814,100	5,088	231,685	9,045	56.3%
68	15,705,728,000	980,826,300	4,706	208,420	8,614	54.6%
69	14,754,589,000	977,399,400	4,652	210,103	8,729	53.3%
70	12,665,752,000	800,689,700	4,066	196,923	7,944	51.2%
71	10,252,838,000	682,532,200	3,405	200,450	6,872	49.5%
72	9,845,922,000	645,979,900	3,326	194,221	6,759	49.2%
73	10,885,462,000	696,515,200	3,680	189,270	7,560	48.7%
74	10,719,231,000	690,881,400	3,471	199,044	7,307	47.5%
75	11,385,532,000	758,857,600	3,520	215,585	7,498	46.9%
76	7,981,371,000	506,936,700	3,013	168,250	6,621	45.5%

年齢	課税総所得額[合計] (円)	区民税額[合計] (円)	課税者人数 (人)	課税者一人当たり 区民税額(円)	総人数 (人)	課税者の 割合
77	8,693,145,000	582,014,000	2,982	195,176	6,610	45.1%
78	10,437,610,000	636,399,500	2,934	216,905	6,574	44.6%
79	6,664,252,000	445,945,600	2,545	175,224	5,864	43.4%
80	7,040,033,000	468,296,400	2,584	181,229	5,606	46.1%
81	7,531,183,000	486,378,400	2,536	191,790	5,545	45.7%
82	5,351,075,000	365,456,100	2,211	165,290	4,985	44.4%
83	5,980,697,000	396,357,200	2,045	193,818	4,654	43.9%
84	5,144,976,000	360,193,100	1,911	188,484	4,305	44.4%
85	4,766,248,000	298,049,200	1,681	177,305	3,977	42.3%
86	3,306,340,000	223,701,600	1,369	163,405	3,498	39.1%
87	2,894,373,000	198,867,100	1,108	179,483	2,936	37.7%
88	2,407,705,000	177,162,300	934	189,681	2,551	36.6%
89	1,956,096,000	130,861,100	823	159,005	2,322	35.4%
90	1,585,556,000	103,026,700	683	150,844	1,913	35.7%
91	1,133,458,000	74,468,300	504	147,755	1,516	33.2%
92	885,183,000	65,881,100	380	173,371	1,244	30.5%
93	889,879,000	60,468,300	346	174,764	1,098	31.5%
94	897,565,000	62,678,900	241	260,078	904	26.7%
95	429,225,000	29,499,200	200	147,496	708	28.2%
96	387,649,000	24,640,400	149	165,372	601	24.8%
97	256,987,000	18,269,000	109	167,606	419	26.0%
98	213,851,000	15,731,400	79	199,132	363	21.8%
99	201,515,000	12,102,500	58	208,664	263	22.1%
100歳 以上	187,975,000	11,639,200	60	193,987	461	13.0%
合計	1,604,881,903,000	98,637,427,100	463,564		877,085	52.9%

《備考》

- ・区民税額には、分離課税分の税額も含む
- ・人数は、住民登録外の課税者を含む

世田谷区における自殺に関する統計

生きるための支援

～きづく・つなぐ・ささえる～

世田谷区自殺予防の手引き

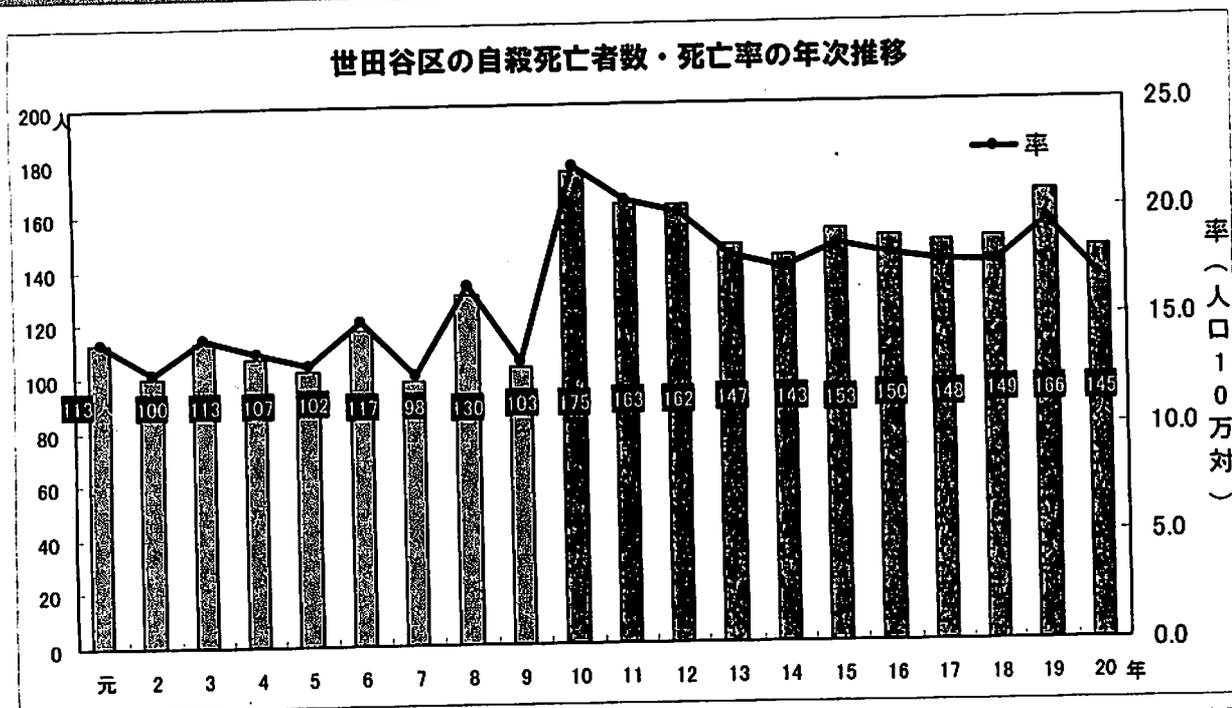
平成22年3月

世田谷区

I : 459人*が 教えてくれた 自殺の実態

* 私たちが働くこの世田谷区では、
この3年間（平成18年から20年）で、459人の方が自殺で亡くなりました。

昔は良かったのでしょうか？今が生きにくい社会なのでしょうか？



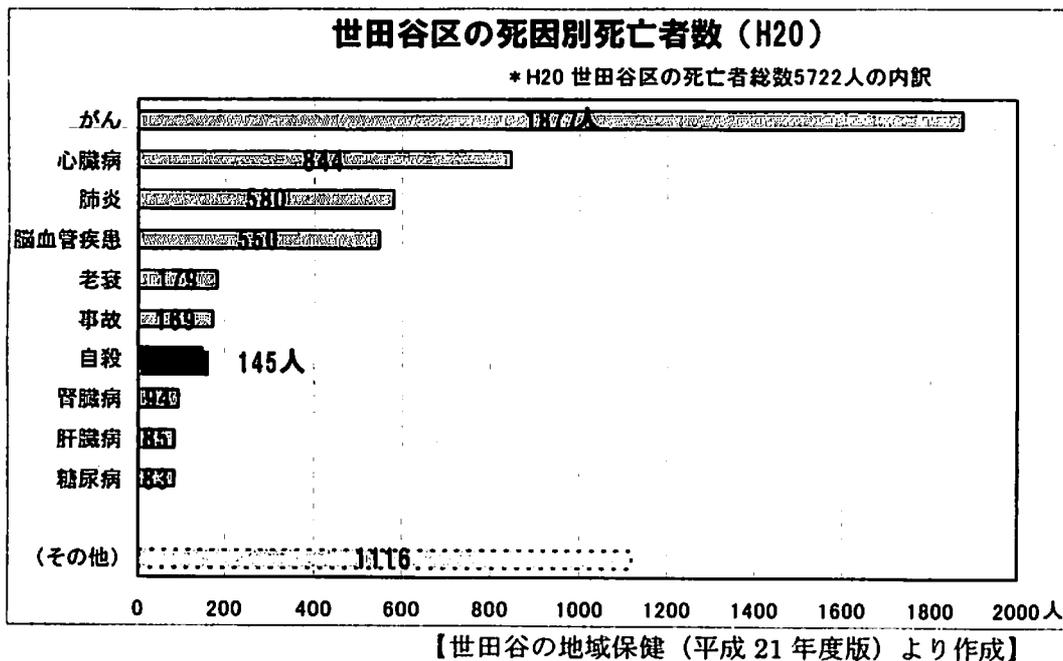
【世田谷の地域保健（平成21年度版）より作成】

- 世田谷区の自殺死亡者数の年次推移をみると、
平成元年～9年までは、毎年110人前後で推移していましたが、
平成10年に急増し、それ以降、毎年150人前後となっています。

【一言コラム】 「自殺者数が急増した平成10年」

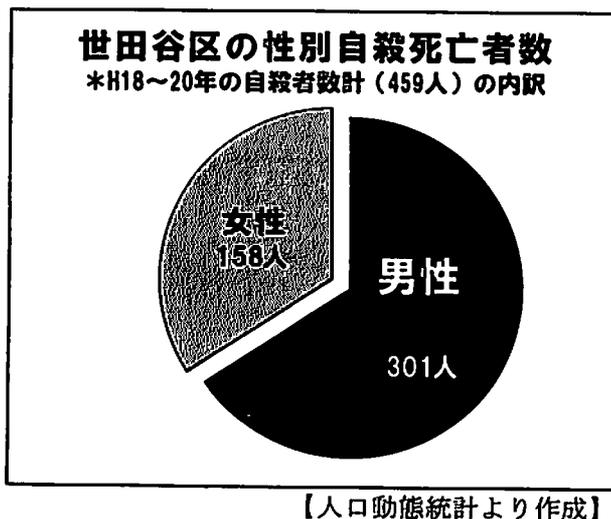
平成10年、自殺者数が急増し全国で3万人を超えました。時代を追ってみると、平成7年に阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件がおり、平成9年に神戸連続児童殺傷事件、金融機関・企業の経営破綻が相次いだ時期でした。社会の根底が崩れるような時代情勢が自殺者数の急増にも影響していると思われます。

人間、「死」から逃れることはできません。でも、救える「死」もあります。

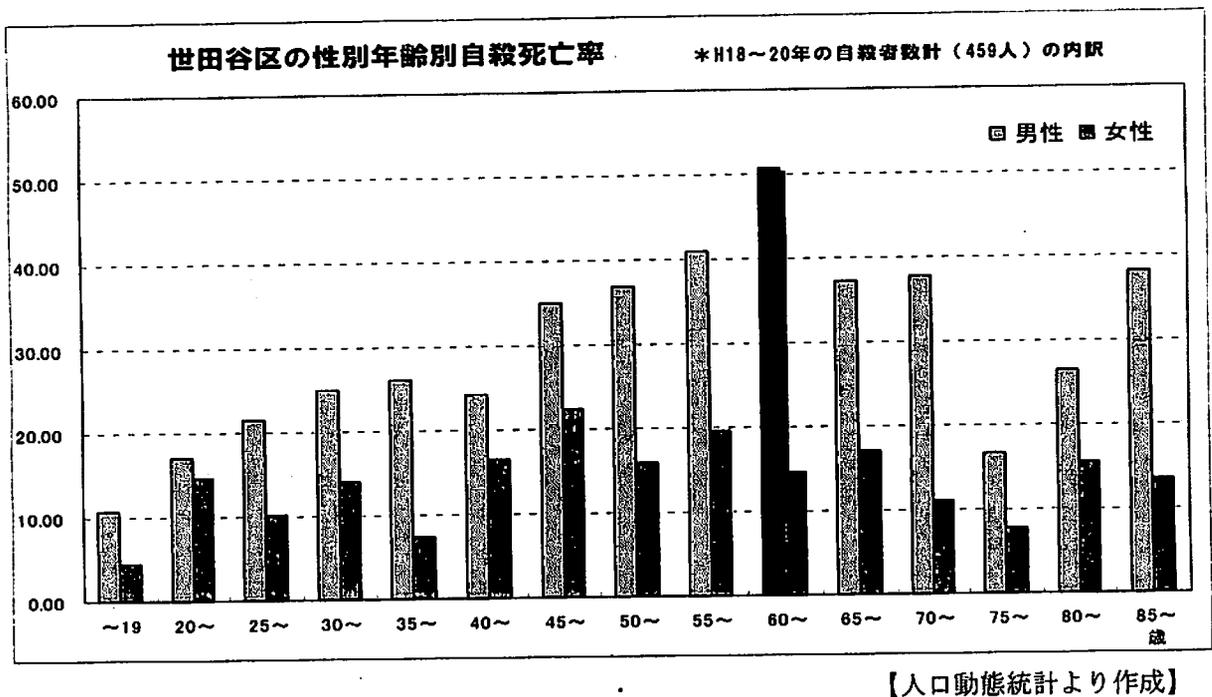
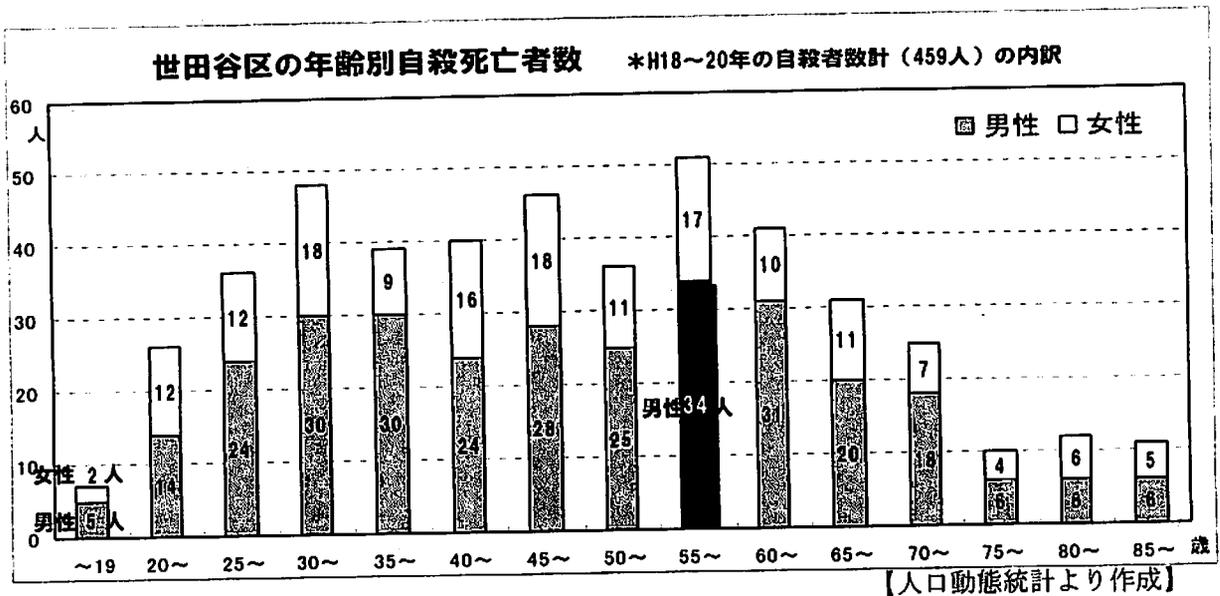


○世田谷区の死因別死亡者数（平成 20 年）をみると、死亡者総数 5,722 人のうち、自殺による死亡者は 145 人でした。がん、心臓病、肺炎、脳血管疾患、老衰、事故につぐ死亡の原因となっています。

30～60代の男性の自殺が多いです。



○世田谷区の性別自殺死亡者数（平成 18～20 年の計）をみると、男性の自殺死亡者数は、女性の約 2 倍になっています。

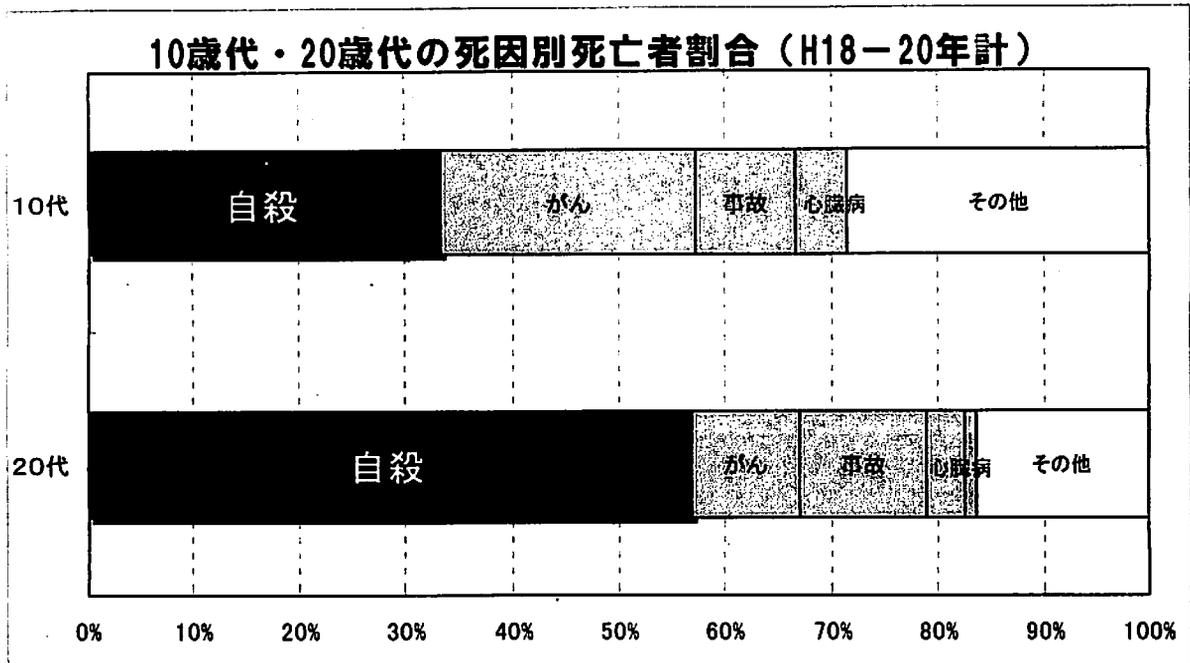


○世田谷区の年齢別自殺死亡者数（平成18～20年の計）をみると、55～59歳の男性がもっとも多く、次いで、60～64歳男性、30～39歳男性となっています。働き盛りの男性に多い傾向があります。

○世田谷区の年齢別自殺死亡率*をみると、60～64歳の男性がもっとも高く、次いで、55～59歳男性、70～74歳男性、65～69歳の男性となっています。

*自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数です。

- ・世田谷区の自殺死亡率（平成20年）は16.8で、全国平均24.4（平成19年）、東京都平均22.6（平成19年）よりも低くなっています。
- ・世界保健機構（WHO）の統計資料によると、日本の自殺死亡率は主要7カ国の中ではもっとも高く、米国の約2倍、英国の約4倍になっています。



【世田谷の地域保健（平成 21 年度版）より作成】

○世田谷区の 10 歳代、20 歳代の死因別死亡者割合（平成 18～20 年の計）をみると、

自殺による割合がもっとも高くなっています。

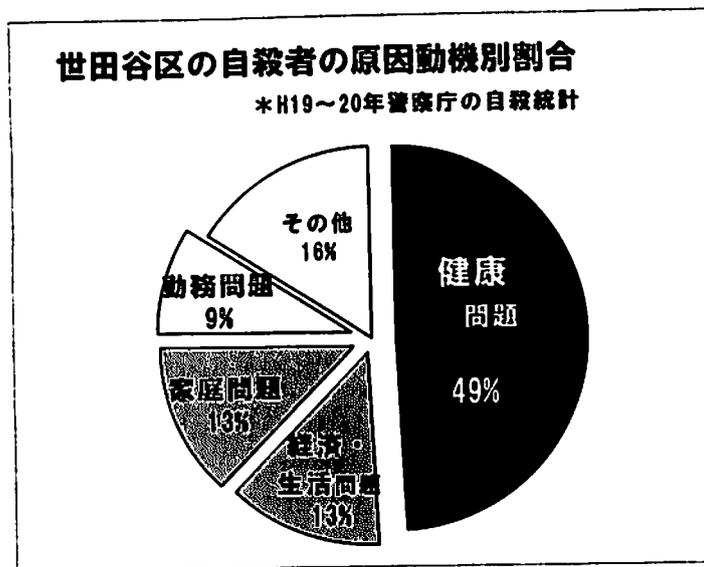
この年代は、こころとからだのバランスが整わず、不安定になりやすい時期でもあります。

○平成 21 年版自殺対策白書*によると、「学生、生徒」の自殺が過去最多になったと報告されており、若者に対する取り組みも重要となります。

*自殺対策白書は、自殺対策基本法に基づき、自殺の概要や自殺対策の実施状況について、政府が毎年国会に提出する年次報告書です。

平成 19 年から作成されており、21 年版で 3 回目の作成になります。

「何」が、彼らを苦しめたのでしょうか？



【地域における自殺の基礎資料*より】

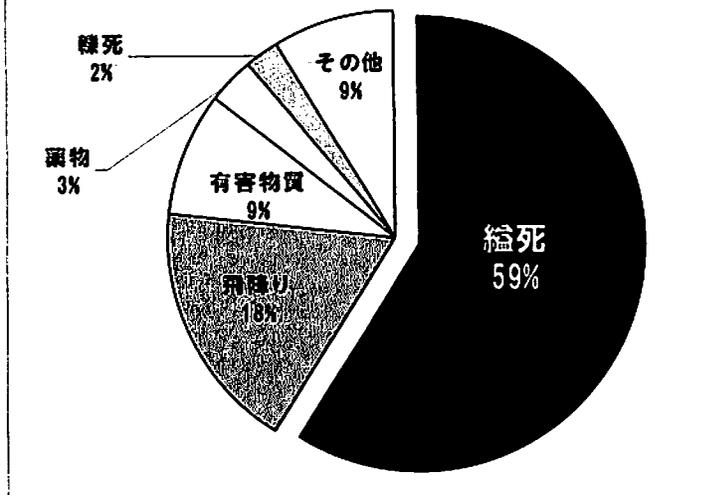
- 世田谷区の自殺者の原因・動機別割合（平成19～20年の計）をみると、健康問題がもっとも多く、次いで、経済・生活問題、家庭問題となっています（その他を除く）。しかし、特定の原因だけではなく、いくつもの原因が複雑に重なって自殺に至っています。
- 自殺実態白書2008によると、自殺時に抱えていた「危険要因」数は、一人当たり平均4つあるとされています。

*「地域における自殺の基礎資料」は、警察庁から提供を受けた平成19年～20年の集計データに基づき、内閣府自殺対策推進室がとりまとめたもの。

- ・警察庁の自殺者数は、発見地において合算する。
- ・ひとつの区を複数の警察署が管轄している場合においては、当該区を管轄する全ての警察署の数字を合算して集計。その際、警察署が当該区の一部のみを管轄する場合であっても、当該警察署の数字を全て計上。
- ・原因・動機別の計上にあたっては、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を、自殺者一人につき3つまで計上可能としたため、自殺者数計とは一致しない。

世田谷区の手手段別自殺死亡数構成割合

*H18～20年の自殺者数計（459人）の内訳



【人口動態統計より作成】

*有害物質による自殺とは、主に硫化水素、一酸化炭素によるものです。

〔全国的に見ると、平成20年に硫化水素を使った自殺が激増しました
(平成21年版自殺対策白書より)〕

*薬物による自殺とは、主に薬の大量服薬、農薬の服用によるものです。

○世田谷区の手手段別自殺死亡数構成割合（平成18～20年の計）をみると、縊死が約6割ともっとも高く、次いで、飛び降り、有害物質となっています。

【一言コラム】 「鉄道輸送トラブル」

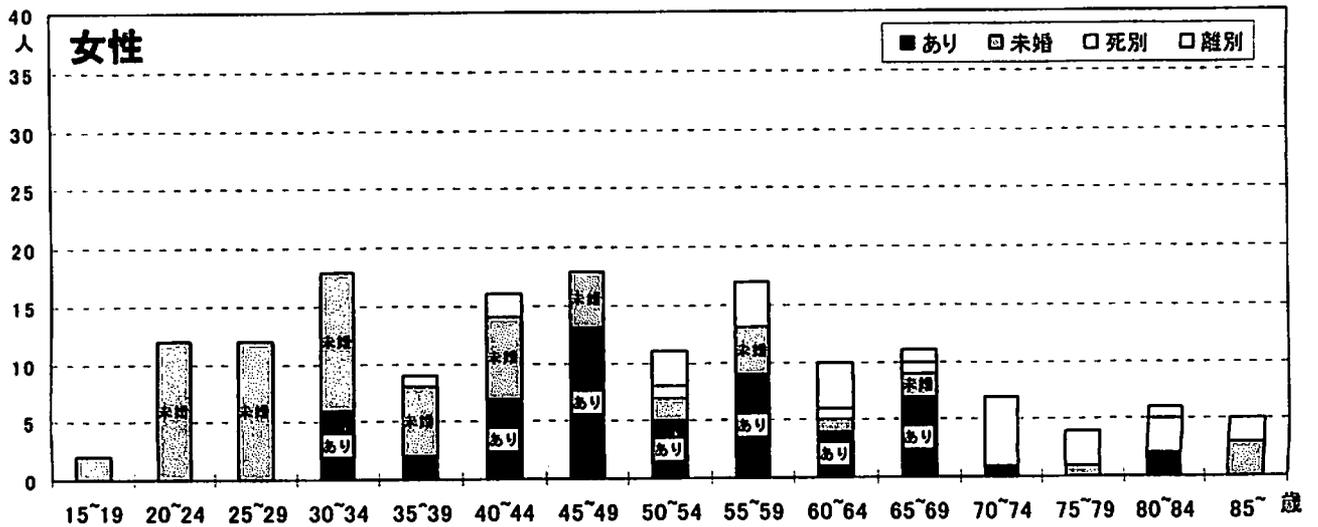
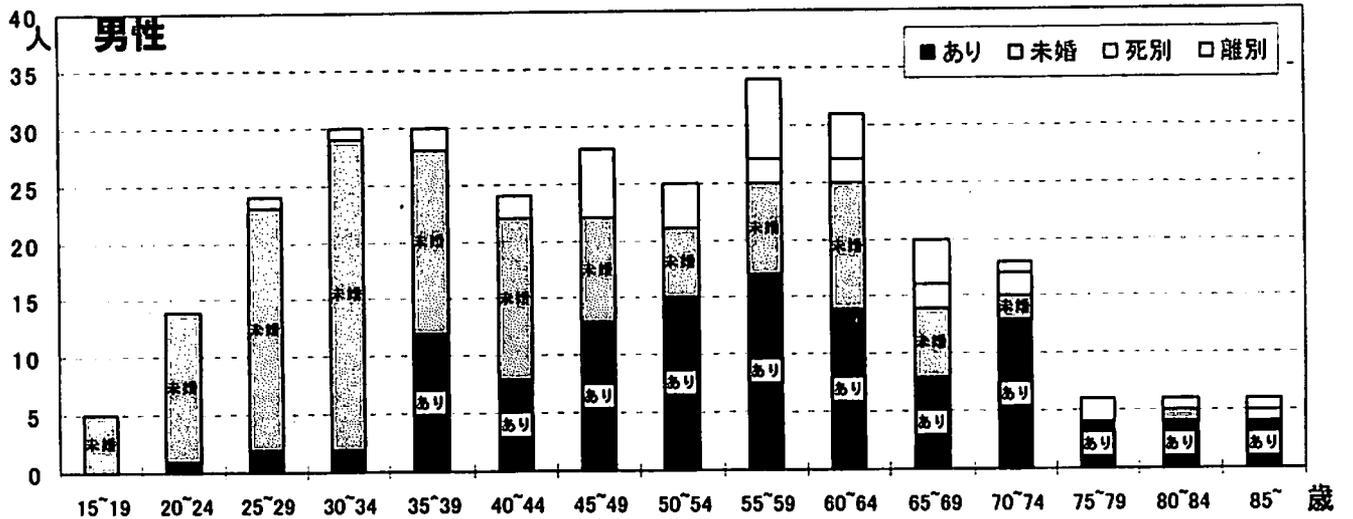
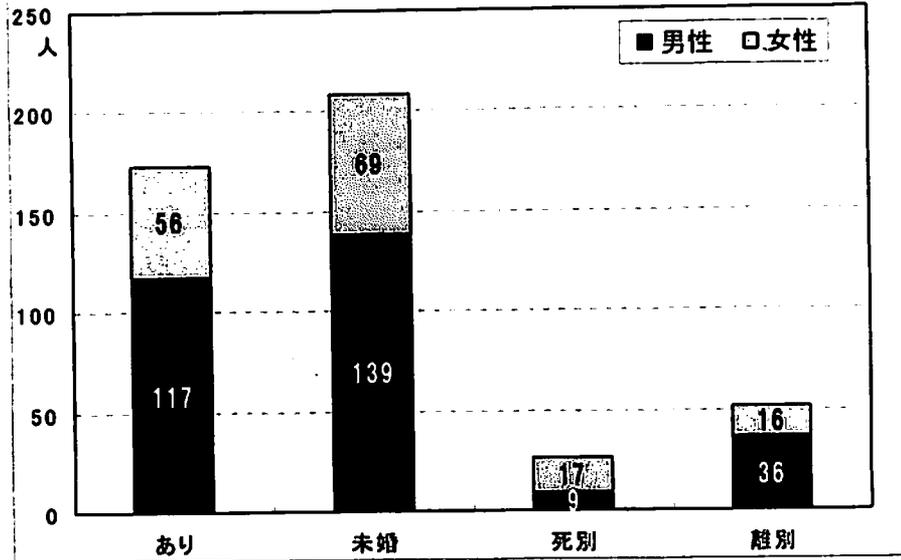
手段別にみると「轢死」による自殺の割合は低いですが、国土交通省の調査によると、首都圏の鉄道の運休や遅れの原因トップは「自殺」となっています。すでに、ホーム等への転落防止さくを設置する取り組みなどが進められていますが、自殺防止に有効とされる「青色照明」を設置して効果を検証する動きもあるようです。

（青色照明は、「青色の光には人の心を落ち着かせる効果がある」ということに着目して自殺抑制や防犯、安全運転などに導入されています。）

残された家族

世田谷区の配偶関係別自殺死亡者数

*H18~20年の自殺者数計(459人)の内訳

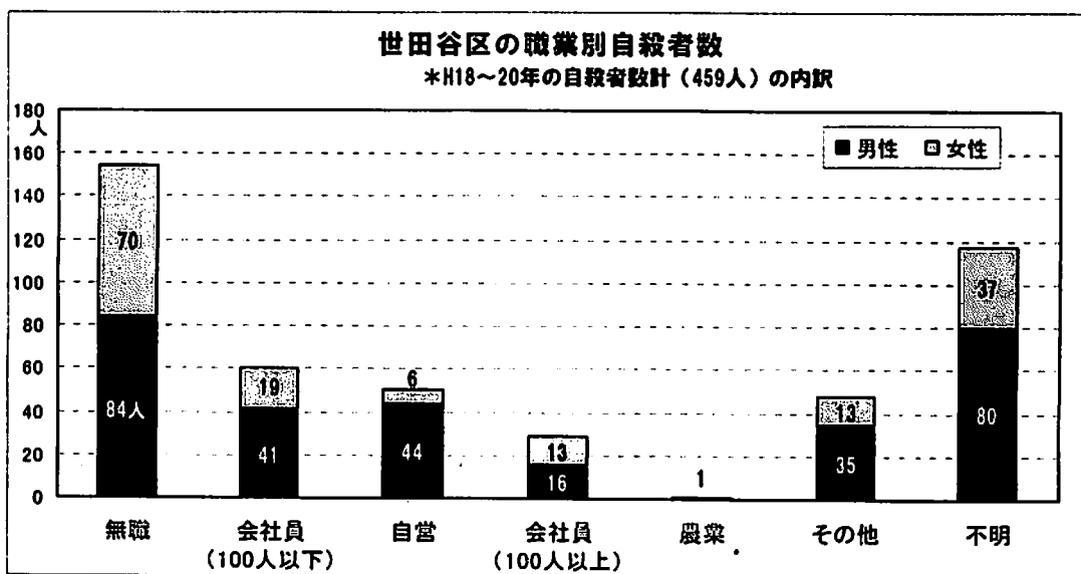


○世田谷区の配偶関係別自殺死亡者数（平成18～20年の計）をみると、男女とも未婚がもっとも多いですが、配偶者ありの方も多くなっています。

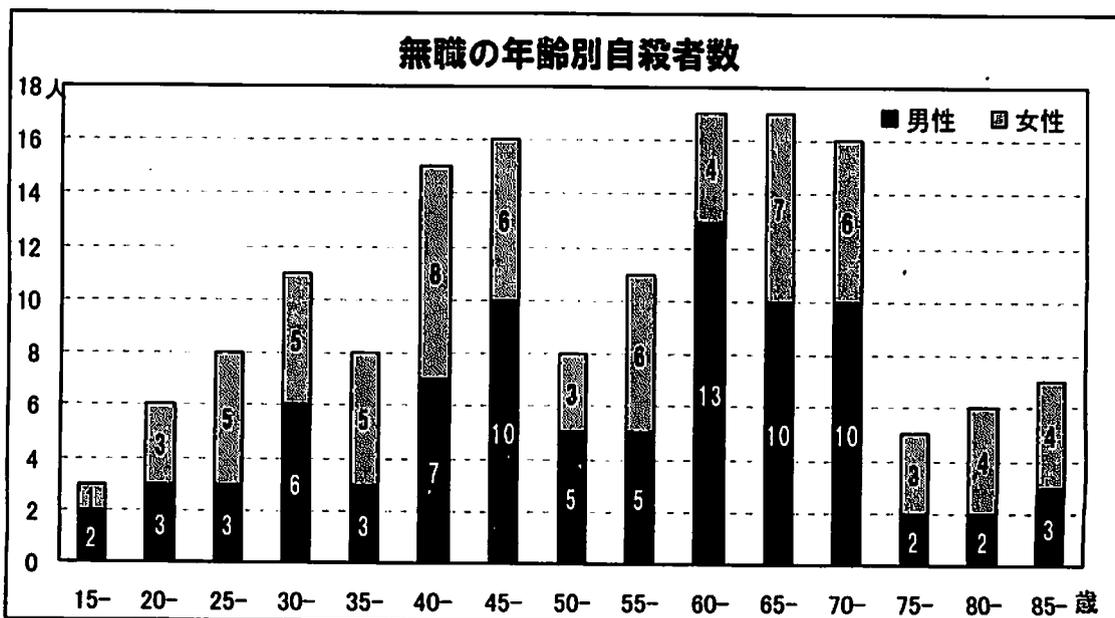
○さらに年齢別にみると、
 男性では、30歳代前半までは、ほぼ未婚となっていますが、30歳代後半から配偶者ありの割合が高くなっています。
 女性では、20歳代までは未婚となっていますが、30歳代から配偶者ありの割合が高くなっています。

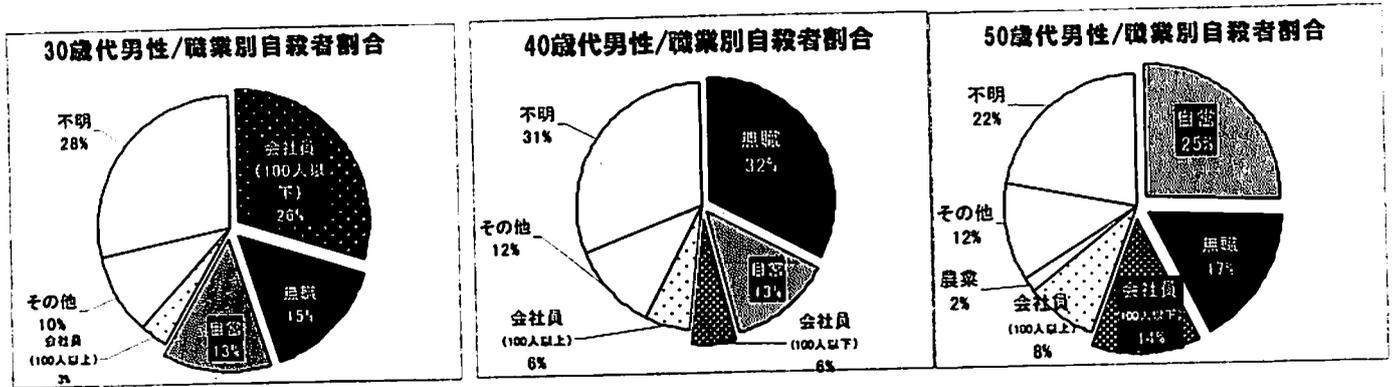
○残された家族に対して、精神的支援のほか、経済、生活、子育てなどさまざまな支援が必要となります。

仕事があっても、仕事がなくとも苦しい。



【人口動態統計より作成】



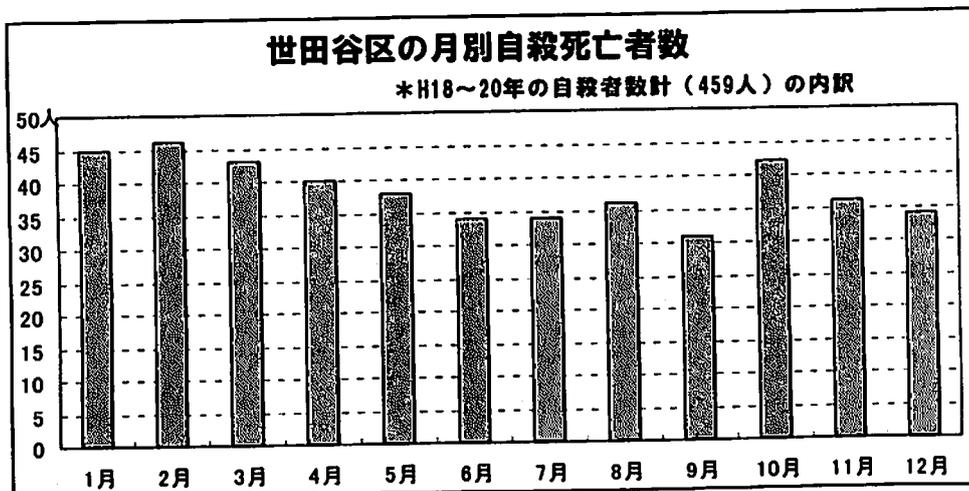


○世田谷区の職業別自殺死亡者数（平成 18～20 年の計）をみると、
 無職（男性）がもつとも多く、次いで、無職（女性）、自営業（男性）、
 従業員 100 人以下の会社に勤める会社員（男性）が多くなっています（不
 明を除く）。
 長時間労働、職を失う、職がないということは、生活上の重大なストレス
 になると言えます。

○さらに無職の自殺者数を年齢別にみると、
 男性では、60～64 歳がもつとも多く、次いで、45～49 歳、65～69 歳、
 70～74 歳となっています。
 女性では、40～44 歳がもつとも多く、次いで、65～69 歳となっています。

○また、30～50 歳代の男性における職業別自殺者割合をみると、
 30 歳代では、従業員 100 人以下の会社に勤める会社員、40 歳代では無職、
 50 歳代では自営業が多くなっています。

1 年を通してみると、自殺者が多い時期があります。



○世田谷区の月別自殺死亡者数（平成 18～20 年の計）をみると、
 2 月がもつとも多く、次いで、1 月、3 月が多くなっています。